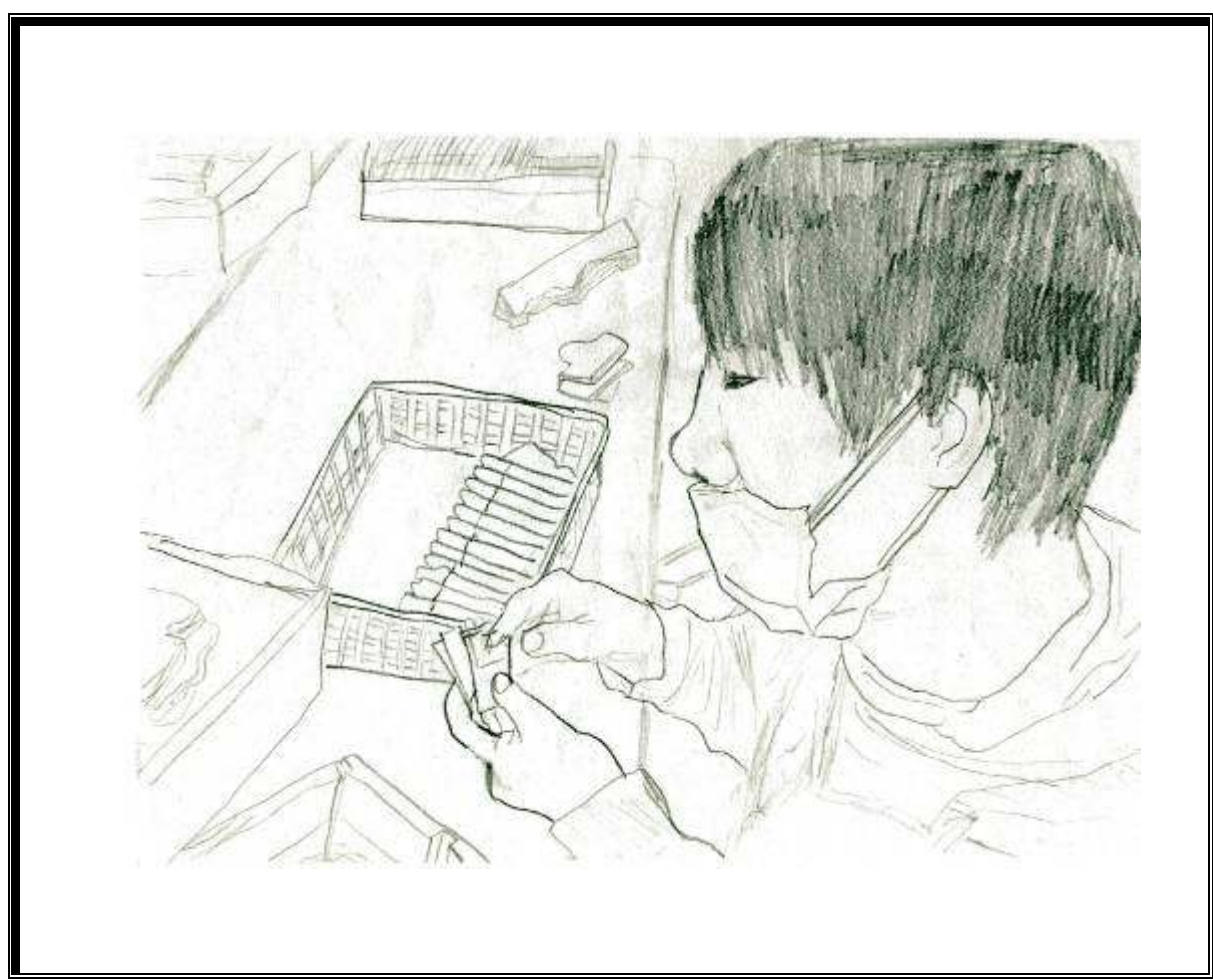


<平成24年度版>

# 進路ガイダンス



**「自分の進路について考えよう」**

**広島市立広島特別支援学校 進路指導部**

## 進路ガイダンス 目次

1	はじめに	P 2
2	進路指導・個別の移行支援計画の基本的な考え方と目標	P 3
3	進路指導を推進していく体制・業務内容	P 4
4	進路指導の全体計画	P 5
5	高等部の進路指導	P 6
6	主な取組（業務分担に基づいた委細説明）	P 10
7	昨年度の進路状況から	P 12
	【資料 1：平成 23 年度 卒業生進路状況内訳】	
8	生活支援・就労支援ネットワークの取組	P 15
	【資料 2：就職を支援する機関との連携について】	
9	今年度のアフターケアの進め方	P 18
	【資料 3：進路状況の推移 ～卒業生の進路先ごとの割合（卒業時）～】	
10	個別の移行支援計画	P 24
	【資料 4－Ⅰ：高等部第 1 学年 個別の移行支援計画(進路指導計画)書式】	
	【資料 4－Ⅱ：高等部第 1 学年職業コース 個別の移行支援計画(進路指導計画)書式】	
	【資料 4－Ⅲ：高等部第 2 学年 個別の移行支援計画(進路指導計画)書式】	
	【資料 4－Ⅳ：高等部第 3 学年 個別の移行支援計画(進路指導計画)書式】	
	【資料 4－Ⅴ：個別の移行支援計画 引き継ぎ書書式】	
	【資料 4－Ⅵ：卒業後の進路状況書式】	
11	進路学習の実践内容	P 32
12	障害者自立支援法における障害福祉サービス	P 34
13	福祉関係諸機関一覧	P 35

はじめに

本校は、広島市の中心部（中区大手町）に位置し、昭和58年に小・中学部の養護学校として開校しました。平成5年には高等部を開設し、現在に至るまで高等部では、17回の卒業生を送り出しています。今春の卒業生74名を加えて、卒業生の総数は658名となりました。

本校の児童生徒数は、年々増加しており、今年度は、70学級341名となっています。また、児童生徒の障害は、知的障害だけでなく肢体不自由を併せ有する児童生徒、医療的ケアを必要とする重度の障害のある児童生徒、軽度の知的障害のある児童生徒など重度化、重複化、多様化しています。本校では、校舎の老朽化や児童生徒の増加による狭隘化に対応するため、平成24年9月、南区の出島四丁目に移転・開校することになり、現在工事が進められています。今年度本校は、創立30周年を迎えました。高等部開設20周年の年でもあり、記念すべき平成24年度です。

移転・開校する学校の施設では、グラウンドに農園があり、農園の側に作業室を設置します。校舎内には、クリーニング室、食品加工室など作業学習のための特別教室を多く設置します。グラウンドのフィールドは芝生化し、普通教室棟の屋上には、サーキットトレーニングができる運動器具を配置し、屋内には温水プールを設置するなど、教育環境が充実します。児童生徒が学校生活において、「明るく、元気に、たくましく」成長できるよう、学校内の施設に様々な工夫を行っていることも特徴的です。

このような充実した施設・設備と併せて、今年度から高等部に、職業コースを設置し、小学部、中学部、高等部普通科では、類型を導入し、児童生徒の障害の実態に応じたよりきめ細やかな教育ができるようにしました。障害のある児童生徒が、本校を卒業後社会の中で、生き生きと豊かに生活できるよう、教育課程や教育内容、授業の改善を行っています。キャリア教育に視点を当て、児童生徒の自立と社会参加を目指した、小学部、中学部、高等部一貫した教育活動の営みを進めているところです。

高等部卒業後の進路先は、現在、経済状況や社会情勢の変化により、非常に厳しい状況です。本校では、今年度よりジョブ・サポート・ティーチャーを配置しました。生徒が希望する進路となるよう関係機関と連携を図りながら進路先の開拓を行い、進路指導の充実を図ることが重要です。学校と保護者と関係機関が連携を密に図るための一助となればと考え、「進路ガイダンス」を作成しました。本校の進路指導の状況を御理解いただき、活用していただければ幸いです。

平成24年5月

広島市立広島特別支援学校長 中尾秀行

## 2 進路指導・個別の移行支援計画の基本的な考え方と目標

### (1) 基本的な考え方

本校では、個別の移行支援計画を中心にして進路指導を進めています。個別の移行支援計画は高等部生徒が「子どもから大人へ」「学校から社会へ」と移行する際に、生徒自らが自分の進路を決定するために作成するものです。この計画には以下に述べる三つの大きな視点があります。

一つ目は、「子どもから大人へと移行」をするために、卒業後の生き方に必要な知識や力を付け、生徒自身が主体的に進路を決定するための進路学習の取組です。

二つ目は、「学校から社会への移行」をするために、職場見学や職場（体験）実習の取組の中で、各関係機関（職業安定所、職業センター、就業・生活支援センター、地域相談支援センター、福祉施設等）と学校が連携・協力するためのものです。

三つ目は、適切な支援が卒業後の進路先へスムーズに移行されることを願って、引き継ぎ書を本人・保護者と共同で作成し、支援の継続を図ることです。併せて卒業後の概ね3年間を個別のアフターケア記録としても活用できるように作成を行い、そして地域生活や就労の定着を目指します。

これらの三つの視点で移行支援計画は構成されています。

卒業後の生活（生き方）を支えるために、学校生活で付けておきたい力を「個別の指導計画」でまとめ、一貫した適切な支援を行います。地域生活を豊かにするためには、学校教育のみならず医療、福祉、労働、地域等、多方面からの支援を「個別の教育支援計画」に、卒業後の地域生活や就労移行の支援を「個別の移行支援計画」に反映させます。これらの計画を相互に連動させながら効果的な活用を目指していきます。

### (2) 目標

一人一人の生徒が、地域の中で生きがいをもって豊かに生活することを目指し、希望する進路（生き方）の実現に向けて、指導や支援を行う。

### (3) 進路指導・移行支援を進める上で大切にしたい視点

#### ア 進路決定の主人公は本人

卒業後の進路（生き方）の実現に向けて、主人公である本人の参加と自己決定を大切にしたい取組を行います。

#### イ 本人に合わせた進路指導・移行支援への取組

個々の生徒に合わせた個別の移行支援計画を作成します。キャリア教育の視点を踏まえた進路学習や、職場見学、校内実習、職場（体験）実習、進路（就労、生活）相談、面談等を通して、卒業後の生活や労働をイメージし、生き方（働くこと、生活すること）を学ぶ取組をします。

#### ウ 進路指導・移行支援の取組を進めるための各関係機関や地域との連携・協力

本人や保護者の願いを大切に、卒業後の就労や生活の場の保障と地域社会と豊かな関係を築く取組を、様々な関係機関と連携を密接にとりながら進めていきます。JST（ジョブサポートティーチャー）による職場開拓・実習指導も始まり、就職指導の充実をに向けて取り組みます。

家庭生活や社会生活においても、障害児（者）の福祉サービス等の効果的な利用や社会参加の機会を作ることに積極的に取り組み、生活相談支援機関や地域との連携・協力による生活相談会やネットワーク会議を行います。

#### エ 卒業後も安心した生活や就労を実現する移行支援の実施

進路先や地域生活へのスムーズな移行を目指して、アフターケア計画に基づいて定着指導や社会生活で直面した問題や悩み事の解決に向けての支援を行います。

### 3 進路指導を推進していく体制・業務内容

区 分	業 務 内 容
分掌統括	所管職務の統括
文書等	進路指導関係文書の受発、保管に関する事
進路指導計画	全体計画の作成
	学年、学部の進路指導計画（行事内容等）の作成
	移行支援計画の作成及び活用に関する事
	進路ガイダンスの作成及び活用に関する事
進路学習	進路学習に関する事
	進路希望の調査に関する事
職場見学、実習等	職場見学の計画・実施に関する事
	校内実習の計画・実施に関する事
	職場体験実習の計画・実施に関する事
	職場実習の計画・実施に関する事
	職場実習や職場体験実習の受け入れ先の開拓に関する事
	保護者職場見学の計画・実施に関する事
進路相談	進路相談や進路懇談に関する事
追指導	卒業生の追指導や相談に関する事
	同窓会支援に関する事
広報	進路だよりや障害者福祉、労働情報の案内に関する事
施設作業所支援	販売協力や支援に関する事
職員研修	施設作業所等見学の企画・実施に関する事
コーディネーター	関係機関・諸団体との連携、参加に関する事
	進路に関する研修会等の企画・実施に関する事
	コーディネーター委員会に関する事

4 進路指導の全体計画 (\*平成24年度の職業コースは高1のみです)

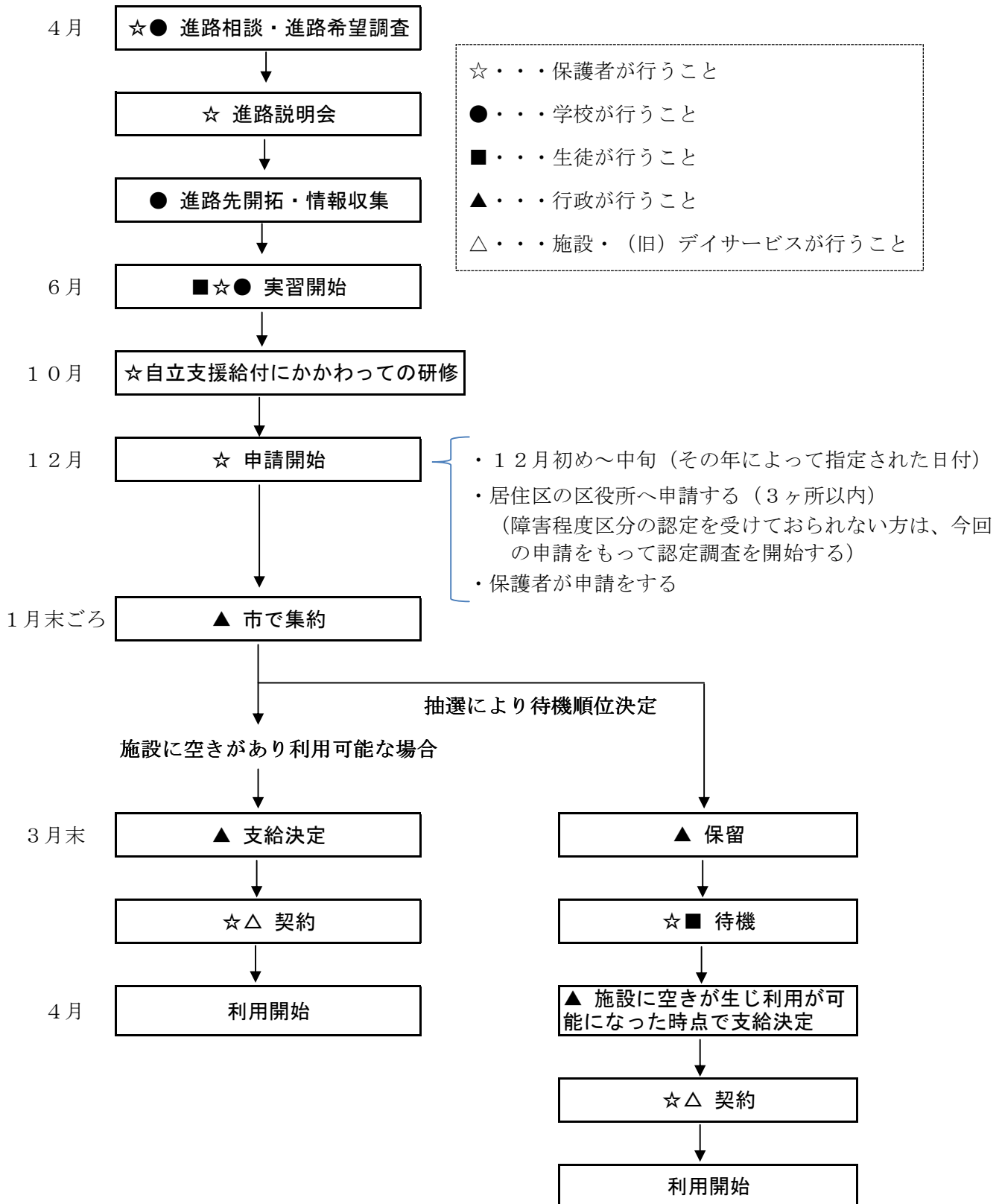
○生徒関係 ●保護者関係 I…類型I II…類型II III…類型III

	中学部	高1	高2	高3	高1 (職業コース)	高2 (職業コース)	高3 (職業コース)
4	●中3進路研	●進路説明会 ●○進路に関する調査	●進路説明会 ●体験実習説明会 (III) ○進路学習	●進路説明会 ○●職業相談 ○進路学習	●進路説明会 ●○進路に関する調査	●進路説明会 ○進路学習	●進路説明会 ○●職業相談 ○進路学習
5		○進路学習	○進路学習 (III: 体験実習事前学習) ●○体験実習開始 (III)	○●職場実習開始	○個別懇談	●○個別懇談 ●○職場実習2説明会 ○●職場実習2	○●職場実習3開始 ○進路学習
6	●○中3進路希望調査	●進路研 (ガイダンス説明会)	●進路研 (ガイダンス説明会)	●進路研 (ガイダンス説明会)	●進路研 (ガイダンス説明会) ○職場見学	●進路研 (ガイダンス説明会)	●進路研 (ガイダンス説明会) ○進路学習
7			○進路学習 ●進路懇談 ●体験実習説明会 (I II)	●進路懇談 ○進路学習			●○個別懇談
8							
9			●○体験実習開始 (I II)		○職場見学	○進路学習	○進路学習
10	○中3進路学習	●進路研 ○進路学習	○進路学習	●進路研 (申請について)	●職場見学 ●進路研 ○進路学習	●職場見学	
11	●○中3進路希望調査 ●中3進路研 ○中3進路学習 ○中3職場見学	○職場見学	○進路学習 ●職場見学開始		○●職場実習1説明会		
12	●中3進路懇談 ○中3進路学習		○進路学習	○進路学習			
1	○中3進路学習 ○中2進路学習 ○中2職場見学	○校内実習 ●校内実習見学	○職場見学 (I II III)	○進路学習	○●職場実習1		
2	○中1進路学習 ○中1職場見学 ○中3進路学習	○進路学習 ●○進路に関する調査 ●進路研 (高1, 2)	●○進路に関する調査 ●進路研 (高1, 2)	○進路学習 ●進路研 ○進路学習	○進路学習 ●進路研	○進路学習	○進路学習
3	○中3進路学習	○進路学習 ●進路懇談	○進路学習 ●個別進路懇談	○同窓会入会式	●○個別懇談 ●○進路に関する調査	●○個別懇談 ●○進路に関する調査	

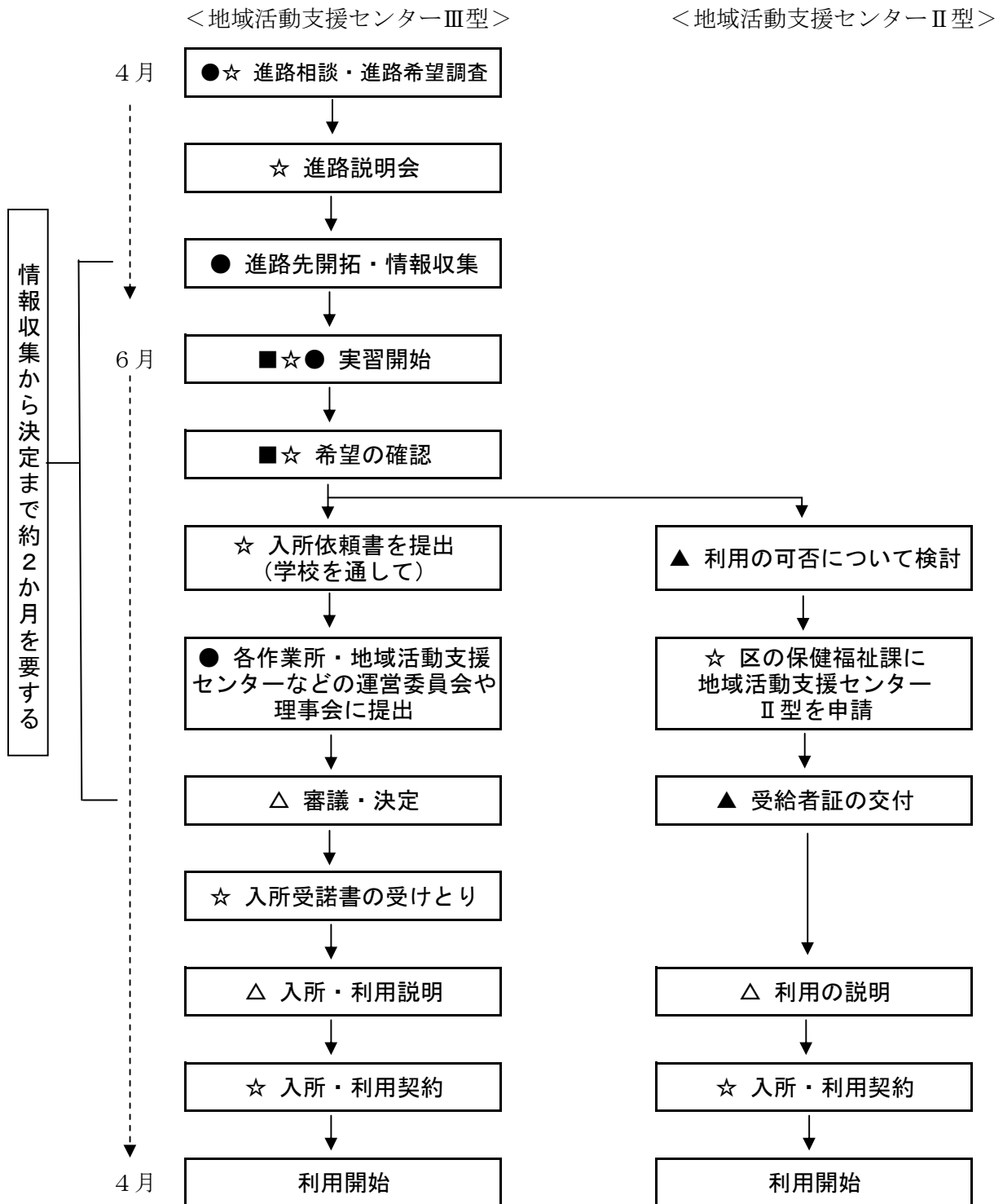
## 5 高等部の進路指導

### (1) 進路指導の進め方（高3）

#### ア 施設・障害福祉サービス事業所の利用までの流れ

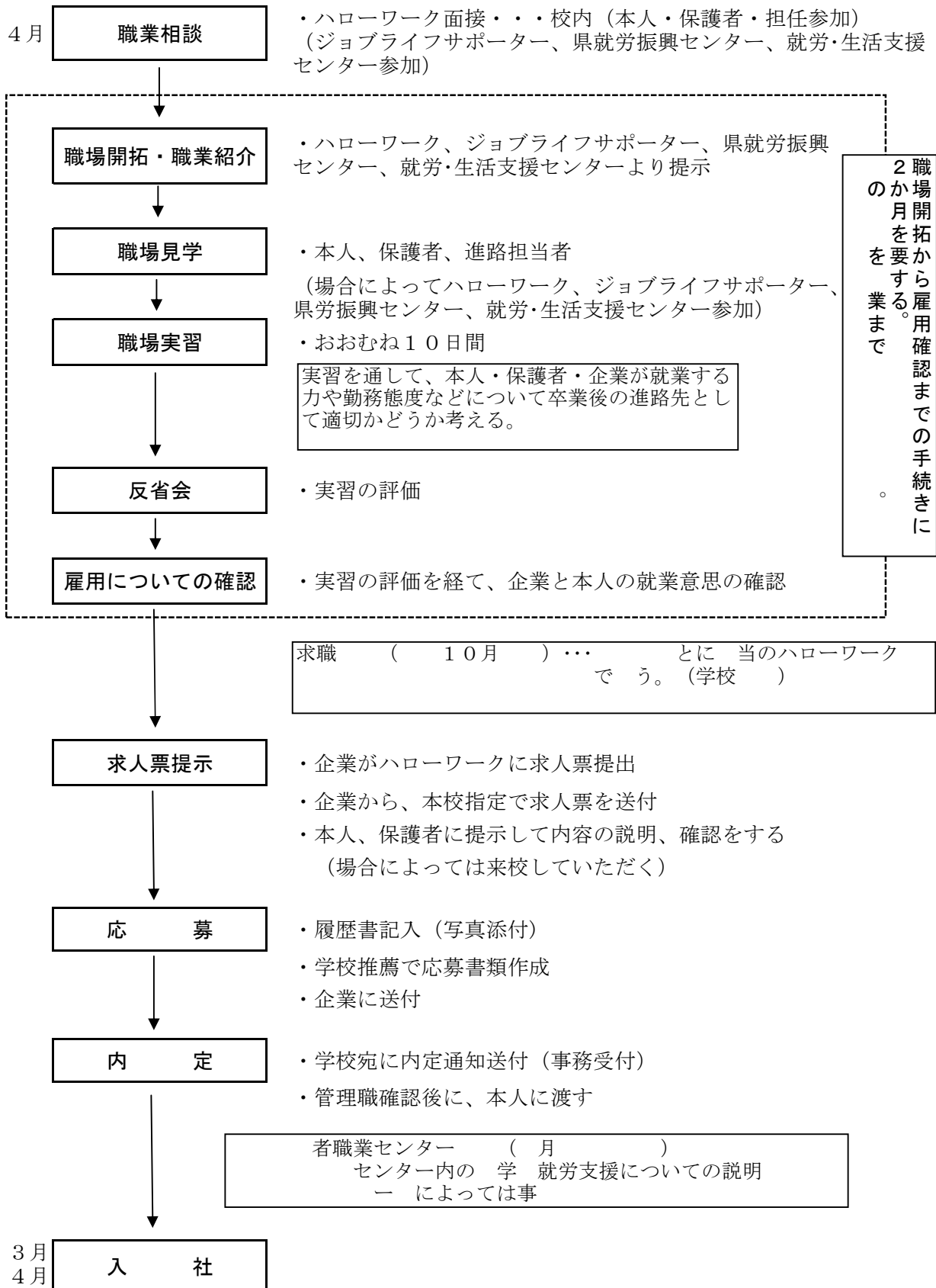


イ 地域活動支援センターⅡ型・Ⅲ型の利用までの流れ

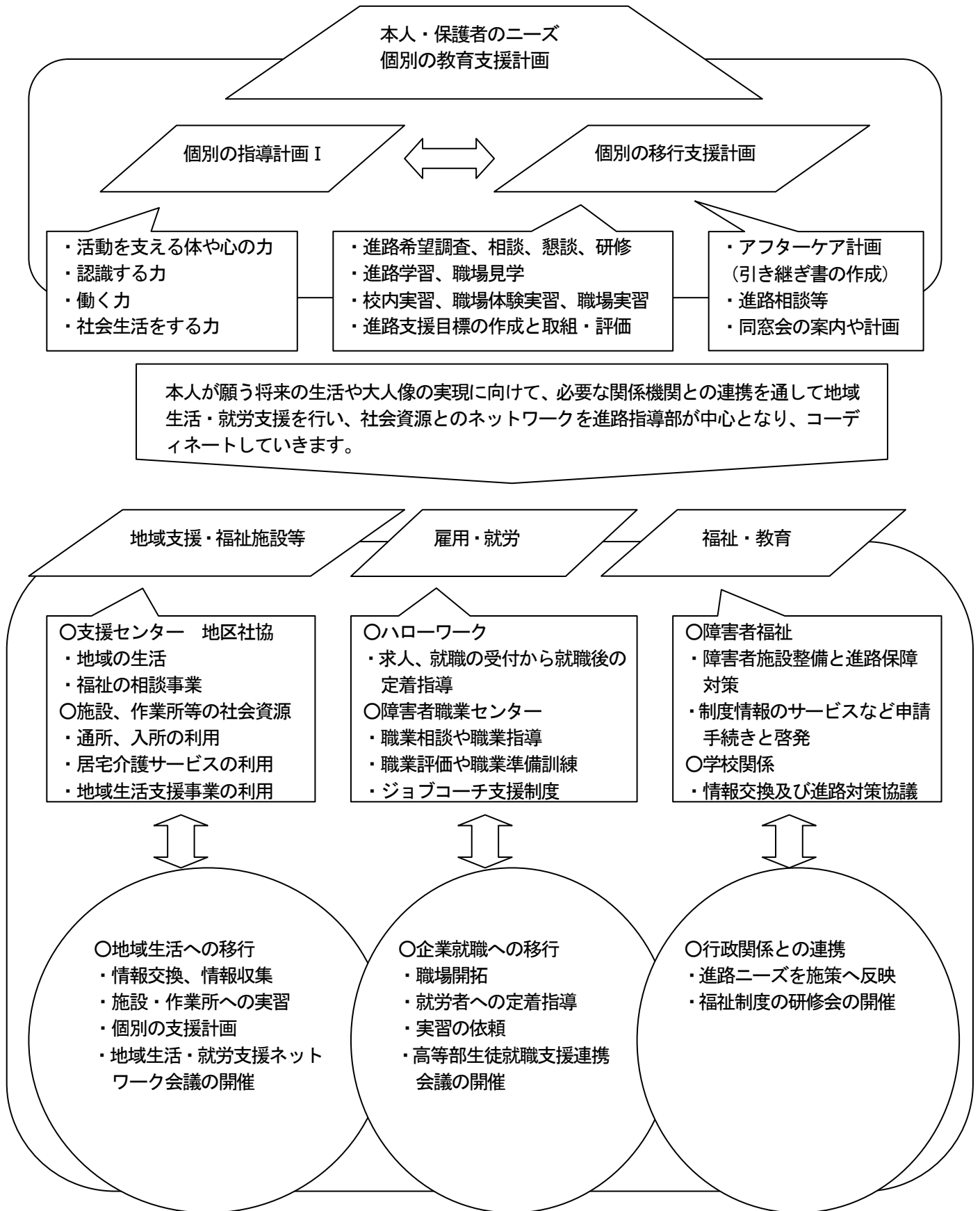


- ☆・・・保護者が行うこと
- ・・・学校が行うこと
- ・・・生徒が行うこと
- ▲・・・行政が行うこと
- △・・・地域活動支援センターが行うこと

ウ 就労までの流れ



(2) 高等部進路指導を支える支援計画とネットワーク



## 6 主な取組（業務分担に基づいた委細説明）

### (1) 生徒への取組

#### ア 職場見学

福祉施設や企業などで働いている人や活動している人たちの様子の見学を通して、社会生活や働くことへの関心をもち、自分の進路について考えます。

#### イ 校内実習

5種類程度の仕事内容の違うグループに分かれて、5日間続けて作業を行います。この実習を通して働くことや生活について考えるとともに、職場体験実習など今後の進路の取組に向けて、自分のもっている力などを知る機会とします。

#### ウ 職場体験実習

2日から5日間の期間で、福祉施設や企業などに実習に行きます。通所（勤）は原則として、自力か保護者の付き添いとします。今後進路選択をする上で対象と成り得るところなどで、働いたり活動したり、具体的な体験をしたりすることを通して、社会で自分の力を試します。生徒自ら体験し自己評価し、保護者・担任もその様子を見て、生徒の適正や可能性を考える機会とします。

#### エ 職場実習

卒業後の就労や生活について考えるために、2日から10日間の期間で、進路先として希望する福祉施設や企業等に実習に行きます。実習を通して、自分の進路を考える機会とします。そして、進路の方向性が決まるまで実習を行います。

#### オ 進路学習

学校生活で大切にすることや自分の進路を考え卒業後のイメージを作るために、先輩の進路決定の話や卒業後の仕事、生活の様子を聞いたりします。また、進路に関する知識や情報、予定などを知り将来どんな生活がしたいか、どんな大人になりたいか自分の進路について、考える学習の機会とします。

#### カ 個別懇談

進路や卒業後の生活について生徒と個別に相談する機会を持ち、生徒の思いをしっかりと受け止め、豊かな生活につなげられるように支援します。

#### キ 職業相談

職業相談とは、就職を希望する本人とその保護者が、職業安定所の職業紹介の担当者と面談を行い、職業相談や職業紹介、就職手続きなどのアドバイスを受けます。

### (2) 保護者への取組

#### ア 進路に関する調査（進路希望調査）

進路希望や地域生活における制度の活用状況などについて調査し、進路指導の参考にします。進路研修の内容や進路指導の進め方についても、意見・質問を書きいただき、進路指導に取り組む上での参考にします。

#### イ 進路研修

卒業後の生活を支えてきた卒業生の保護者の経験談や、福祉施設で実践されてきた話を聞く研修、そして、福祉制度や情勢・就労支援についての学習など、ニーズに合った研修を行います。

## ウ 職場・施設見学

進路選択をする上での進路希望先や、候補としている施設・作業所や企業などの訪問・見学をします。見学を通して、仕事や活動内容・取組の方針・受け入れの状況などの情報を得ます。そして、実習や進路決定などの参考にします。

## エ 進路懇談・相談

懇談会を通して進路指導の計画や、取組内容・卒業生の進路状況についてお知らせします。また、個別懇談や相談も行い、保護者と担任・進路係がしっかりと話し合いながら、連携をとって進路指導が進められるようにします。

## オ 進路ガイダンス・広報誌の発行

進路ガイダンスを作成し、進路指導の基本的な考えや計画・取組などのほか、進路指導を取り巻く現状や課題について説明します。また、進路ニュース「みらい」を発行し、進路指導の取組状況や施設・作業所・福祉の情報などを提供します。

## (2) その他の取組

### ア 見学・広報

教職員の資質向上を目的に、7月下旬に施設見学を実施しています。複数の見学先を設定し、教職員は希望の研修コースを選択します。実際に見学して説明を受けることで、施設や支援内容に関する情報収集に役立てています。また、校内進路情報誌として、年間4回程度進路ニュース「みらい」を発行しています。各学部・学年の進路指導の取組内容、障害者自立支援法の動向、施設や作業所のイベント紹介を掲載し、情報伝達に努めています。

### イ 施設・作業所支援

施設・作業所支援や関係の維持に努めるために校内販売に協力しています。開校日の毎週水曜日、生徒下校後に、6つの作業所が輪番で販売を行うことについての調整・販売協力を行っています。また、7月・12月には、7つの作業所のオリジナル製品の販売について、カタログ回覧、注文収集、販売支援を行っています。その他、各種イベントの紹介等を行うことで、教職員に対して施設・作業所に関する意識向上に努めています。

### ウ アフターケア

アフターケア計画に基づいて、旧担任や進路担当者と連携を取りながら取り組みます。年に2回、課題を整理して教職員への報告会を行い、今後の支援について協議して取り組んでいきます。家庭への電話連絡、本人の様子確認、職場訪問、ハローワークとの連携をとりながら進めています。

### エ 同窓会サポート

本校高等部同窓会「くすのき会」を同窓会役員と協力して運営しています。年間10回行われる役員会・総会の開催・親睦行事の実施・入会式の開催などの活動に携わっています。全体運営に関わって、会計の管理や同窓会会報の発行・発送に関わる仕事などの活動にも協力しています。

### オ コーディネーターの取組

進路指導部として、広島市特別支援学校のセンター的機能や関係機関との連携・協力のあり方を、より具体的な形でネットワーク化し、実践化するための検討や取組を行っています。

## 7 昨年度の進路状況から

### (1) 平成23年度卒業生の進路先について（別紙表参照）

高等部卒業生74名の進路先は、一般就労9名、就労継続支援A型3名、職業訓練機関2名、就労移行支援3名、就労継続支援B型14名、生活介護29名、地域活動支援センターⅢ型7名、自立訓練2名、地域活動支援センターⅡ型2名、その他居宅サービスの利用等が3名となっています。

通所授産（旧法）の施設・作業所については平成24年4月からは就労継続支援B型、生活介護と体系が変わっています。

### (2) 進路先別の現状と課題

#### ア 一般就労・職業訓練機関等について

- ・ 一般就労については小売業6名（青果のバックヤード2名、商品補充3名、清掃1名）、サービス業3名（清掃用具製造2名、清掃1名）、就労継続支援A型3名（クリーニング会社2名、福祉施設が運営する介護事業1名）の計12名が雇用契約を結ぶことができました。
- ・ 求人から内定までの間に実習をしていきますが、1回の実習では決まらず、本人の様子や課題を把握しながら実習を何度か重ねて行くことを求める事業所がいくつかありました。実際に実習を何度か重ねる中で雇用につながらなかったものもありました。また、実習を重ねる中で技術的な未熟さを育てていただいたケースもありました。求人との段階で相手が求める人材など事前に詳しくリサーチし、生徒とのマッチングをしていく必要性を強く感じました。
- ・ 就労したいという希望を実現するためには、その生徒がどんな力を持っているか、必要な力を付けるためにはどのような手立てが必要なのかを早い段階で把握する必要があります。学校では、高1からキャリア学習などで、社会生活スキルやコミュニケーション力を高める取組をしています。しかし、学校だけではなく、家庭生活でも取り組むことが大切になります。学校と家庭とが連携や協力をしながら、社会に出て生きていくための力を高めて、社会での自立を促したいと思います。
- ・ 職業訓練機関については選考時期が12～2月ということもあり、卒業が近づいてからの取組となります。それまでの本人・保護者との懇談の中で、卒業後すぐに就労するのか、もう少し訓練をして力を付けてからの就労かを見極めはもちろんのこと、一般就労希望でも現在の不安定な雇用状況の中、採用通知が届くまでの間の取組は、訓練機関と連携を取りながら慎重に進めていく必要があります。

#### イ 障害者福祉施設について（生活介護、就労継続支援B型、地域活動支援センターⅢ型等）

- ・ 平成24年度からの障害者自立支援法の完全移行時期に当たり、申請時に施設等の正式名称（移行種別）が未定だったり、区分認定の必要の有無が分からなかったりして情報を収集していく際に混乱したことがありました。また、年度途中で新設された施設があり、進路選択で悩んでいた人にとっては朗報となりました。

- ・ 卒業後の進路先については高2の個別進路懇談会から話し合いを重ね、「第1希望」を絞り込んできましたが、保護者の中には希望施設の利用者や待機者の数を聞くと「行かせたいけど、待機者がいて利用できそうにないから希望先を変える」と不安に揺れ動く方もありました。施設の利用者数や待機者数は変動していくため、それによって第1希望を変えていたのでは卒業後の見通しをもった進路選択とは言えなくなってしまいます。まずは本人の卒業後の姿をイメージしながら実習先を決定し、「第1希望」として取組・実習を進め、第1希望先に待機の状況があれば、待機の際の過ごし方を考えるという事になります。制度的には進路変更は自由ですが、進路希望先施設と学校との関係の中で、綿密に確認と整理をしておかないと、態勢を整えて待ってくださった進路先に与える負担も大きいので見過ごすことはできません。そのため、学校と保護者との丁寧な話し合いが必要となります。
- ・ 進路選択を進める中で、職員体制から受け入れについての条件を提示される場所もありました。集団で活動する力や基本的な生活習慣の自立度など、学校生活だけでなく、家庭と協力して卒業までの期間に計画的に取り組む必要があることは言うまでもありません。
- ・ 生活介護事業については希望する生徒の実態から、進路選択時に送迎の条件が大きく関わっていました。通所の手立てに負担が予想され、拠点式（バス停などのところまで保護者が連れて行く）ではなく、ドアツードアの送迎を行っている施設を選択することもありました。
- ・ 児童デイサービスの利用登録年齢の拡大により、20歳まで利用することができることになりました。在宅生活を考えなければならない時の、進路の選択肢が増えました。ただ、20歳まで2年間で次の進路先を考えていかなければなりません。

### (3) まとめ

進路選択は高等部3年生になってから考えるのではなく、1年生の段階からまたはそれ以前から考えていく必要があるということは前述にもあるとおりです。送迎（通勤）、集団での活動など個別の課題に取り組みつつ、少しでも進路選択の幅を広げていくことが大切です。早い段階で生活支援相談会などを利用しながら、必要な生活支援内容を整理しておくことも必要です。毎日の生活を安定させるために移動支援（ヘルパーの利用）や医療機関との連携など卒業後にもつなげられるような取組を始めていきたいものです。

進路選択をする上で、希望する進路先の実態（施設の方針や職員体制、施設環境、送迎方法、作業内容など）をしっかりと把握しておくことが大切になります。保護者の求めることと施設側の考えとが一致するかどうかをしっかりと見極めた上で、強く希望していくことがポイントになっていきます。しかし、その過程において学校が家庭としっかりと連携をとり情報提供しながら、受入先の状況を保護者に正しく理解してもらうことが必要であり、担任や進路係が保護者との話し合いを十分に行うことによって悩みを共有し、一緒に考えていくことが重要であると思われます。

種 別	生徒数	進 路 先	
生活介護	29名	○第一もみじ作業所	2
		○多機能型事業所 よこがわ	3
		○第二きつつき共同作業所	1
		○おりづる作業所	1
		○どんぐり学園	2
		○広島市皆賀園	3
		○友和の里	4
		○障害者活動センターあゆみ	1
		○株式会社 Bee-Hive	1
		○多機能型事業所 レオーネ段原	7
		○白木の郷デイサービス	1
		○森の工房	2
		○たるみ障害者地域生活支援センター	1
就労継続支援 A 型	3名	○就労支援センター アーチ	1
		○広島自立支援センター とともに	2
就労継続支援 B 型	14名	○ワークプラザひがし	1
		○森の工房	1
		○第三もみじ作業所	1
		○清風会	1
		○多機能型事業所 よこがわ	4
		○上安作業所	1
		○広島南作業所 (旧広島南授産所)	2
		○いしうちの森	1
		○スペース ぶなの森	1
		○広島作業所	1
就労移行支援	3名	○広島市皆賀園	3
地域活動支援センター II 型	2名	○ほーぷデイサービスセンター	2
地域活動支援センター III 型	7名	○作業所わくわく	1
		○アイ・サン・サン (輝く瞳) 作業所	1
		○海田なかよし実習所	1
		○地域活動支援センター ふたば	1
		○未来館	1
		○ワイワイハウス	2
自立訓練	2名	○なないろ作業所	2
企業就労	9名	○小売業 (バックヤード、商品補充、清掃) ○サービス業	9
職業訓練機関	2名	○広島障害者職業能力開発校	1
		○育成会職業自立訓練事業	1
その他	3名	○未定	3

## 8 生活支援・就労支援ネットワークの取組

### (1) 地域生活・就労支援ネットワーク会議

本校では、生活支援や就労支援を行っている8～9箇所の関係機関・施設から委員を招き、「地域生活・就労支援ネットワーク会議」を年2回開催しています。

#### ア 生活支援相談会

近年、進路指導を進めていく上で、又卒業後の地域生活を豊かにしていくために、福祉制度や障害児（者）の福祉サービスを有効に活用していくことがとても大切になってきています。昨年度も8月に、8箇所の関係機関・施設の委員の方に相談支援者になっていただき、本校の保護者、担任を対象として、生活支援に関する相談や情報提供などを行う場としての相談会を実施しました。30件の相談があり、それぞれ保護者や担任が、生活上の困りごとや、使ってみたい福祉制度、福祉サービスの情報提供、及び活用方法などの内容で個別に相談を受けました。

(内 訳) 小学部2件、中学部6件、高等部22件（そのうち高等部3年生が10件）  
(相談内容)

- 福祉サービスの利用（21件）  
余暇の過ごし方、ショートステイ、移動支援、居宅介護
- 卒業後の生活(8件)  
在宅になった場合の過ごし方、グループホーム、入所
- 家庭支援（2件）  
入所、家族への支援
- その他（7件）  
指導方法、進路選択の困難さ

生活支援相談会への関心は年々高まっており、昨年度は30件の相談が寄せられました。特に、福祉サービスの利用についての相談が多く、次に、昨年度同様に高等部3年生の保護者の方からの相談が多くありました。現在の福祉情勢を反映し、在宅となった場合の福祉サービスの利用方法や施設の情報提供、障害基礎年金の取得についての相談が多く出され、今後も卒業後の生活に関する相談は増えてくるのではないかと考えられます。

相談会後のアンケートでは、福祉サービスの情報や具体的な利用方法を知り、更に相談できたことや相談機関との関わりができたことで不安感が軽減され、子どもと余裕をもって接することができるようになったという感想が多く見られました。また、相談会后、実際に福祉サービスを利用したり、相談機関に出向いたりするなど保護者の方が取組を始められたケースが半分以上ありました。学校という慣れた場所での相談会は保護者の方にとっても第一歩を踏み出しやすく、今後も継続して行っていきたいと考えています。

#### イ 地域生活・就労支援ネットワーク会議

昨年度末の会議では、相談支援者でネットワーク委員の方、及び、保護者の代表の方にも参加していただき、「生活支援相談会の報告」「生活支援相談会より事例を基に支援と連携の在り方の検討」「進路指導の現状と課題」の3つのテーマで意見交換を行いました。

今後のネットワーク会議の在り方や医療的ケアが必要な児童生徒、発作等で常に見守りを要する児童生徒の福祉サービスの利用について、また、卒業後にグループホームや一人暮らしを希望する生徒への指導の進め方について、具体的にアドバイスをいただきました。さらに、保護者からは、地域や学校との連携の大切さや在学中の相談の大切さについて、意見や感想を挙げられました。

このような意見を参考にして、今年度の生活支援相談会や相談会後の取組を更に充実させていきたいと考えています。

## (2) 高等部生徒就職支援連携会議

本校では、高等部の生徒の企業就労を支援し推進していくために、「高等部生徒就職支援連携会議」を年2回（1学期と3学期）定期的を開催しています。

「ハローワーク広島」「ハローワーク広島東」「広島県障害者職業センター」の3つの機関の相談員を招いて始まった会議も、4年前より「広島県就労振興センター」（平成21年度より呉安芸地域障害者就業・生活支援センターを開設）、3年前より「広島障害者就業・生活支援センター」、一昨年度は広島健康福祉局 障害福祉部障害自立支援課の広島市障害者職業能力開発プロモーター、昨年度は広島市教育委員会特別支援教育課とジョブライフサポーターにも加わっていただいています。年々参加していただく機関が増え、より多くの情報提供をしていただけると同時に支援体制の充実にもつながっています。

### ア 第1回高等部生徒就職支援連携会議

昨年度は8月に開催しました。例年行っている『高等部3年生の就職に関わる支援と連携について』『高等部2年生の職場体験実習の状況について』『卒業生のアフターケアについて』を協議の柱に各関係機関との『効果的な連携のとり方』について協議を行いました。生徒、保護者のニーズにより応えることのできる実習先の選定や支援のあり方、実習結果を踏まえた進路指導や生活指導のあり方、結果が出るまでに長期を要するために生じる生徒や保護者の不安感への対応などについて協議を行いました。

（次ページ「就職を支援する機関との連携について」連携表参照）

### イ 第2回高等部生徒就職支援連携会議

昨年度は2月に開催しました。会議では、『高等部3年生の就労への取組』『高等部2年生の来年度の就職に関わる支援と連携について』の2つを大きな柱にして協議を行いました。

本校の就職希望者の増加による就職先や実習先の確保は、現在の社会情勢を鑑みると非常に厳しい状況ですが、生徒の希望が一人でも多くかなえられるように就労支援に取り組んでいかなければなりません。そのためには、それぞれの機関と密接な連携をとっていくことがとても必要になってきます。また、機関の業務や機能を明確にして、就労支援に向けて効果的な連携が行われるように、「舵取り」の立場として学校の果たす役割は非常に大きいと考えています。

今年度の課題として、実習先の選定期間を少しでも早めた方がよい点や卒業後の定着に向けた企業との引継ぎの在り方について挙げられました。こうした課題点を十分に検討するとともに、より効果的な進路指導の流れの見直しや引継ぎ会の在り方の検討などを行いたいと考えています。また、今年度は新しい学校へ移転するという節目の年にもなりますので、関係機関とのより有効な連携体制がスムーズに図れるようにしていかなければならないと考えています。

資料2 就職を支援する機関との連携について

○就職を希望する生徒・保護者との連携 \*就職を希望する生徒・保護者との連携(必要な場合のみ)

学 年		高1 (職業コース)		高 2			高 3				卒業後
		3学期	1学期	夏休み	2学期	3学期	1学期	夏休み	2学期	3学期	
関係機関 進路の取組		職場実習1	職場体験実習		職場見学(保護者)	職場見学	職場実習 職業相談		合同面接会		アフターケア
ハローワーク広島 ハローワーク広島東	生徒の希望の把握 職場開拓 実習中・後の企業訪問 (状況把握)					職業相談の 事前打合せ	○職業相談  職場開拓 ○職場実習事前見学 ○反省会	* 合同面接会申し 込み  ○求職登録			企業訪問
広島県障害者職業センター	職業評価 就労支援機関の研修 就労支援のスムーズな 移行 等						* 職業評価 (就職支援準備室実習)				ジョブコーチ支援
広島障害者 就業・生活支援センター	職場実習先開拓 職場実習訪問・指導(担 当者と連携) 就労支援のスムーズな 移行 等			* 雇用支援センター 利用(評価)		職業相談の 事前打合せ	○職業相談 職場開拓 職場実習先訪問  * 職場実習 ジョブサポーター支援	* 雇用支援センター 利用(評価)			ジョブサポーター支援
呉安芸地域障害者 就業・生活支援センター (広島県就労振興センター)	職場実習先開拓 職場実習訪問・指導(担 当者と連携) 就労支援のスムーズな 移行 等					職業相談の 事前打合せ	○職業相談 職場開拓 職場実習先訪問  * 職場実習 ジョブサポーター支援				ジョブサポーター支援

## 9 アフターケアの取組

### (1) 卒業後のアフターケアの進め方（社会への移行計画）について

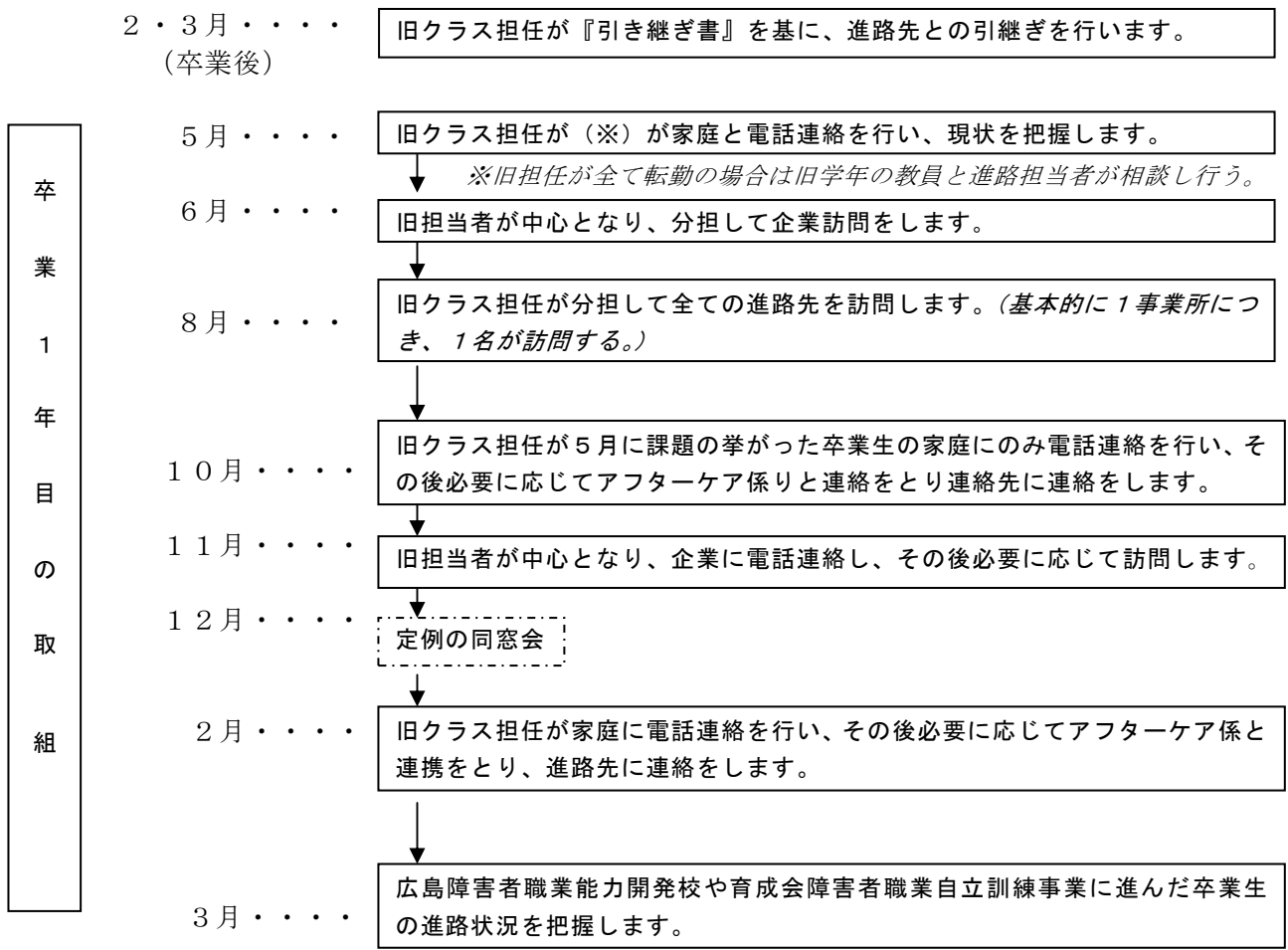
本校のアフターケアは、卒業生を支援するために定期的に行っています。また、卒業生や保護者の相談にも可能な範囲で対応しています。相談の内容や取り組みの進展状況などが次に生かされるよう、個別の移行支援計画を作成し活用しています。

アフターケア  
の  
進め方

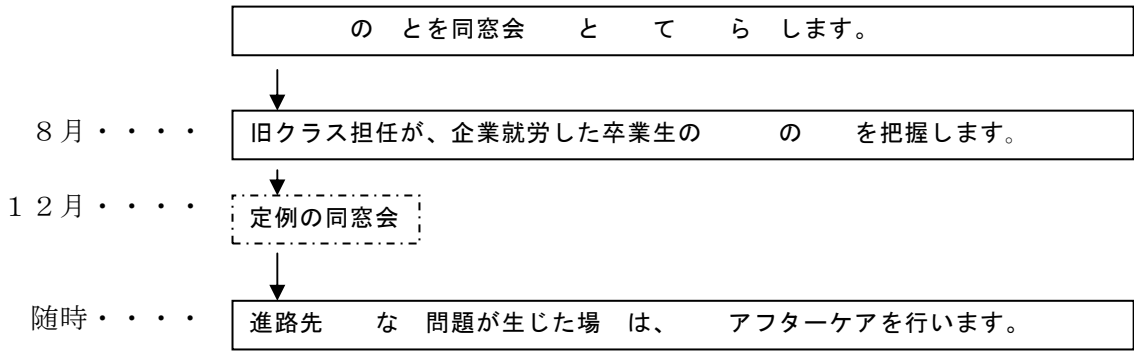
学校生活を終了した卒業生が、地域就労・生活で困難な問題に遭遇したときに、家庭・進路先・行政機関と連携をはかり、実態把握と課題解決に取り組みます。

アフターケアを通して、卒業生の生活や労働の実態から学び、課題や問題を把握し、今後の進路指導や教育実践に生かしていく努力をします。

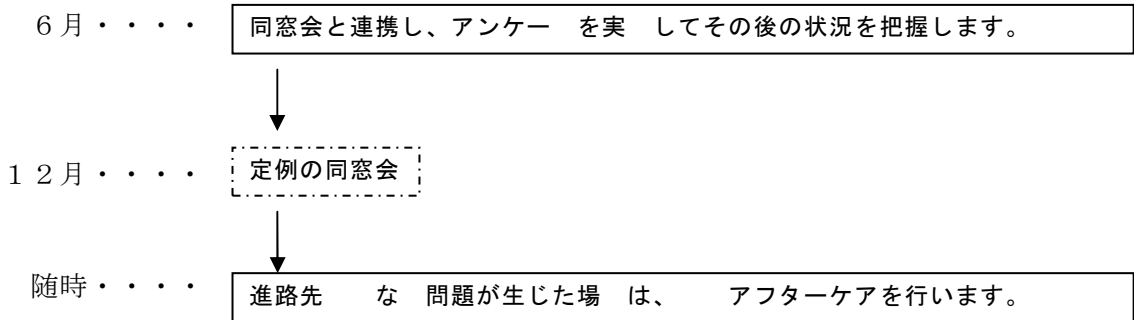
障害者職業センターと連携し、ケースに応じてはジョブコーチ制度の依頼をし、職場適応及び定着指導に当たります。



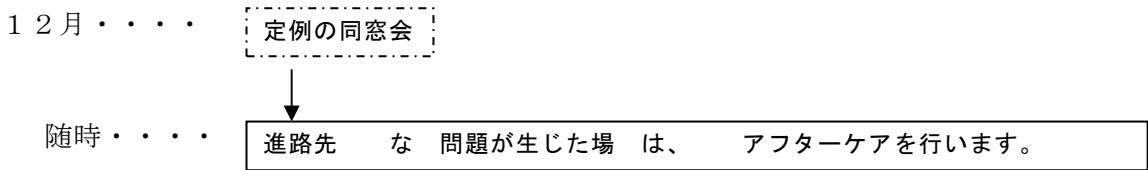
卒業  
2年  
目の  
取組



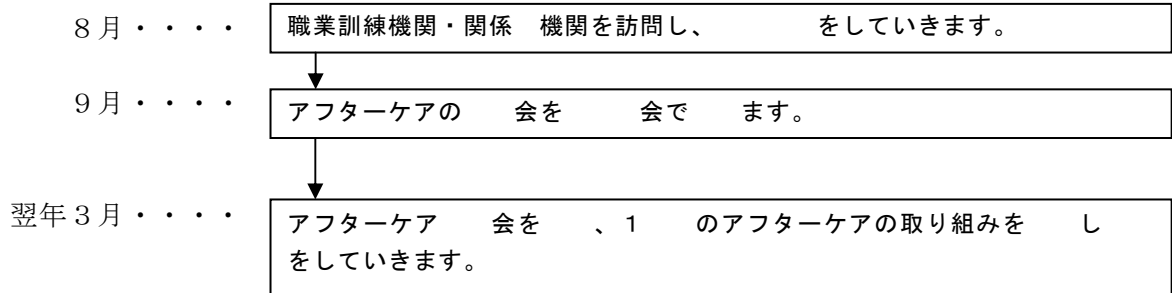
卒業  
3年  
目



卒業  
3年  
目  
以降



教職 にかか っ て



『学校から社会へ』

生徒は、卒業と同時に周りの環境も人間関係も何もかも大きく変わります。学校から社会へ・子どもから大人への移行期に適切な支援を受けることができれば、生徒は安心して進路先での生活を送ることができるのではないのでしょうか。今後も、一人一人の移行期を支える支援計画を作り、実践することで明らかにしていきたいと思えます。

## (2) 卒業後の取組から

### ア 一般就労へ進路をとった生徒について

- ◆ 実習中からも懸念されていた遅刻、通勤着、仕事着などの身だしなみに関して、企業訪問の際に課題として指摘され、家庭と連携して指導に取り組んだケース。
- ◆ 家庭連絡の際に、保護者から通勤の大変さについて相談を受けた。通勤手段と通勤時間が慣れるまでの大きなハードルとなったケース。

#### ○ 服装や身だしなみ

就労後の通勤着も、社会人としてのマナーやエチケットを意識した服装の準備が必要です。

在学中には TPO の学習を行っており、就職活動に取り組む際には、挨拶や面接に適した服装を心掛けていくことが大切であると指導しました。仕事先に制服があるところもあれば、私服で実習するところもあります。その職場に合った雰囲気や、社会人の中で仕事をすると意識した服装が要求されるということです。

#### ○ 出勤時間と自力通学

会社は自分の持ち場に 5 分～10 分前（それぞれの会社で異なりますが）には準備を済ませて待機してはいてはいけません。職場によっては、出勤後に掃除をするところもあります。その時間に会社に入るのでは遅刻です。就労してから何度も指摘を受け、通勤ルートや乗り換えの時間なども考慮して逆算し、家を出る時間を見直し、取り組んだ卒業生もいます。

また、早くから自力通学に取り組むなど公共交通機関の利用に慣れておくことも大切です。複数の交通機関の利用や乗り換えなどができると、出勤への移行がスムーズです。在学中はスクールバスを利用し、卒業後に JR と電車を乗り継いで出勤している卒業生は、利用は可能でしたが毎日であることや利用者の多さなどに慣れるまで時間がかかりました。仕事をするだけでも大変ですが、通勤というハードルがもう一つ増えます。就労を目指す場合は、なるべく早い時期から自力通学へ移行することも安定した社会生活を送る一つの方法と考えられます。

- ◆ 関係機関と連携を取って支援を行っているケース。

#### ○ スムーズな移行

1 年目の夏から職場に行きたがらなかったり、いったん家を出ても職場に着く前に家に電話して出勤意欲がないことを伝えたりすることが何度かありました。保護者が就業・生活支援センターに相談され、1 年目の秋からは学校と職場が加わって 4 者での取組が始まりました。ハードルとなっていたのは職場での人間関係、勤務時間、勤務シフトなどでした。それぞれのもつハードルを少し低くすることで出勤意欲は向上しました。自信が付いてからは次第に職場の勤務体制に合わせることができました。

### イ 施設・作業所へ進路をとった生徒について

- ◆ 卒業後、発作やパニックが頻繁に起こり、休みがちになったり、医療的な支援のできる施設に進路変更を行ったりしたケース。
- ◆ はじめのうちは安定して施設に通ったり、余暇活動を楽しんだりしていたが、言動や行動から学校生活からの切り替えができていないことがわかったケース。

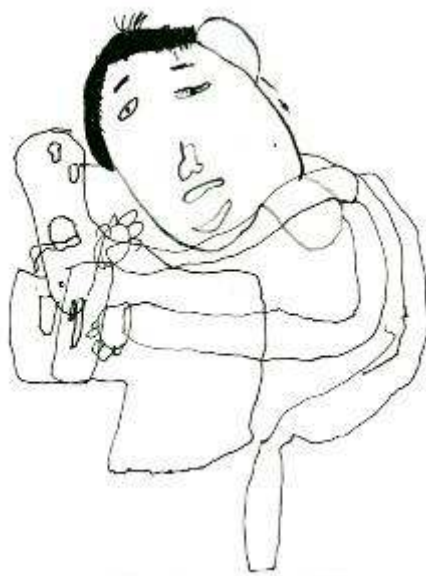
#### ○ 新しい環境への適応について

学校を卒業すること、新しい生活が始まるということの切り替えができず、それが行動面や体調面にあらわれる人もいました。職場実習で経験していても、実際の活動内容・異年齢の集団構成、日課・システムの違いなどに対応していくのにはどの生徒も時間が掛か

ることだと思います。特に自閉症の生徒はそれらをより過敏に受けとめ、自分に受け入れるのに周囲の人たちの想像以上の時間を要します。卒業後、スムーズに移行していくことがもちろん望ましいことではありますが、学校生活とのギャップを感じ予測できないこともあるという現実の中で、十分な支援ができないというのも事実です。保護者が施設との連携をしっかりと取りながら進路変更した卒業生は、今新しい環境で毎日通うことができるようになりました。

————— 「学校」から「社会」へというイメージづくりを —————

卒業後の生活について学んだり体験したりする学習に取り組んでいますが、実際に学校生活に区切りを付けて、「社会」へと切り替えることはとても難しいことです。時間の流れに区切りを付けるだけではなく、生活の流れを切り替えるにはどうすればよいのか、今後の学校教育の中での課題です。子どもから思春期へ、そして大人へと身辺自立だけでなく、自分で考える・決める・自分の夢（やってみたいこと、好きなこと）を実現するといった精神的な成長と、新たな自分を構築していく支援を試みることの必要性を感じました。



資料3 進路状況の推移

○卒業生の進路ごとの割合(卒業時)

※ %の小数点以下は四捨五入して掲載されています。

平成 7年度 (32名)	一般就労 25% (7名)	訓練機関 9%(3名)	通所授産 13% (4名)	通所 更生 7% (2名)	入所 授産 7% (2名)	入所 更生 13%(4名)	小規模作業所 26%(9名)	在宅 3% (1名)
--------------------	------------------	----------------	---------------------	------------------------	------------------------	---------------------	-------------------	------------------

平成 8年度 (30名)	一般就労 16% (5名)	訓練機関 10%(4名)	通所授産 25%(7名)	通所 更生 8% (2名)	入所 授産 4% (1名)	入所 更生 8% (2名)	小規模作業所 16%(5名)	デイサービス センター 13%(4名)
--------------------	------------------	-----------------	-----------------	------------------------	------------------------	------------------------	-------------------	---------------------------

平成 9年度 (30名)	一般就労 20% (6名)	訓練 機関 3% (1名)	通所授産 23%(8名)	通所 更生 33%(9名)	小規模作業所 20%(5名)
--------------------	------------------	------------------------	-----------------	---------------------	-------------------

平成 10年度 (31名)	一般就労 16% (5名)	通所授産 19%(7名)	通所 更生 19%(7名)	入所 更生 7% (2名)	小規模作業所 29%(9名)	デイ サー ビス 3%(1名) ↑
---------------------	------------------	-----------------	---------------------	------------------------	-------------------	----------------------------

平成 11年度 (27名)	一般就労 11% (3名)	訓練 機関 7% (2名)	通所授産 27%(7名)	入所 授産 4% (1名) ↑	入所 更生 4% (1名) ↑	小規模作業所 32%(9名)	デイサービス センター 15%(4名)
---------------------	------------------	------------------------	-----------------	--------------------------	--------------------------	-------------------	---------------------------

平成 12年度 (21名)	訓練 機関 5% (1名)	通所授産 24%(5名)	入所 授産 5% (1名) ↑	通所 更生 14%(3名)	小規模作業所 33%(7名)	デイサービス センター 14%(3名)
---------------------	------------------------	-----------------	--------------------------	---------------------	-------------------	---------------------------

平成 13年度 (35名)	一般就労 11% (3名)	訓練 機関 2% (1名) ↑	通所授産 17%(5名)	通所 更生 11%(3名)	入所 更生 2% (1名) ↑	小規模作業所 37%(15名)	デイサービスセン ター 20%(7名)
---------------------	------------------	--------------------------	-----------------	---------------------	--------------------------	--------------------	---------------------------

平成 14年度 (39名)	一般就労 9%(3名)	訓練機関 11%(4名)	通所授産 11%(4名)	通所 更生 6% (2名)	入所 授産 3% (1名) ↑	入所 更生 3% (1名) ↑	小規模作業所 29%(13名)	デイサービスセンター 22%(9名)	重心 通園 6% (2名) ↑
---------------------	----------------	-----------------	-----------------	------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------	-----------------------	--------------------------

平成 15年度 (29名)	一般 就労 6% (2名)	訓練 機関 3% (1名) ↑	通所授産 12%(3名)	通所 更生 6% (2名)	小規模作業所 24%(7名)	デイサービスセンター 28%(8名)	重心 通園 3% (1名) ↑	在宅 18%(5名)
---------------------	------------------------	--------------------------	-----------------	------------------------	-------------------	-----------------------	--------------------------	---------------

平成 16年度 (31名)	一般就労 22%(7名)	通所 授産 3% (1名) ↑	通所 更生 10%(3名)	入所 更生 3% (1名) ↑	小規模作業所 32%(10名)	デイサービス センター 16%(6名)	重心 通園 7% (2名)	在宅 7% (2名)
---------------------	-----------------	--------------------------	---------------------	--------------------------	--------------------	---------------------------	------------------------	------------------

平成 17年度 (47名)	一般就労 17%(8名)	通所授産 17%(8名)	通所 更正 6% (3名)	小規模作業所 32%(15名)	デイサービ スセンター 11%(5名)	在宅 17%(8名)
---------------------	-----------------	-----------------	------------------------	--------------------	---------------------------	---------------

平成 18年度 (41名)	一般就労 就労継続支援A型 17%(7名)	訓練 事業	通所授産 41%(17名)	通所更生 10%(4名)	小規模 作業所 12%(5名)	生活介 護(デイ) 7% (3名)	重 心 通 園	在宅他 7% (3名)
		↑ 3%(1名)						↑ 3%(1名)

平成 19年度 (49名)	一般就労 就労継続支援A型 27%(13名)	訓練 事業	通所授産 22%(11名)	就労 継続 支援B型 8%(4名)	通 所 更 生	生 活 介 護	小規模 作業所 8% (4名)	地域活 動支援 センター Ⅲ型	生活介 護(デイ) 8% (4名)	地域活 動支援 センター Ⅱ型	重 心 通 園	在 宅 他
		↑ 2%(1名)		4%(2名)		↑ ↑ 2%(1名)		6%(3名) ↓		4%(2名) ↓		

平成 20年度 (41名)	一般就労 就労継続支援A型 22%(9名)	通所授産 22%(9名)	通 所 更 生	障 害 者 支 援 施 設	生 活 介 護 7% (3名)	小規模 作業所 12%(5名)	地域活動 支援セン ターⅢ型	生活介護 (デイ サービス) 7% (3名)	重 心 通 園	在 宅 そ の 他 12%(5名)
		2%(1名)		↑ ↑ 2%(1名)		↑ 10%(4名)		↑ 2%(1名)		4%(2名) ↓ 7%(3名) ↓

平成 21年度 (46名)	一般就労 就労継続支援A型 18%(8名)	訓練 機関	就 労 移 行	通所授産 22%(10名)	就 労 継 続 支 援 B 型	入 所 授 産	生活介護 自立訓練 17%(8名)	小規模 作業所 11%(5名)	地域活 動支援 センター Ⅲ型	生活 介護 (デ イ)	地 域 活 動 支 援 セン ター Ⅱ 型	進 学	在 宅 他
		2%(1名)		↑ ↑ 4%(2名)		2%(1名)		↑ ↑ 2%(1名)		7%(3名) ↑ 2%(1名) ↑ ↑ 2%(1名)		2%(1名) ↓ 5%(3名) ↓	

平成 22年度 (55名)	一般就労就 就労継続支援A型 25%(14名)	訓練機関 9%(5名)	就 労 移 行	通所授産 5% (3名)	就 労 継 続 支 援 B 型	通 所 更 生 5% (3名)	入 所 更 生	生活介護 自立訓練 24%(13名)	小 規 模 作 業 所	地 域 活 動 支 援 セン ター Ⅲ 型	生 活 介 護 (デ イ)	地 域 活 動 支 援 セン ター Ⅱ 型	重 心 通 園	在 宅 他 4% (2名)
		4%(2名)		↑ 5%(3名) ↑		↑ 2%(1名)		5%(3名) ↑		2%(1名) ↑		↑		3%(2名) ↓ ↓ 4%(3名)

平成 23年度 (74名)	一般就労 就労継続支援A型 16%(12名)	訓練 機関	就 労 移 行	通所授産 5% (4名)	就労継続 支援B型 16%(12名)	生活介護 自立訓練 38%(28人)	地域活動 支援セン ターⅡ型	地域活動 支援 センターⅢ型 9%(7名)	その他 5% (4名)
---------------------	------------------------------	----------	------------------	--------------------	--------------------------	--------------------------	----------------------	--------------------------------	-------------------

※ 「就労特別支援A型」「就労特別支援B型」「生活介護」については、『障害者自立支援法における障害福祉サービス(1)介護給付・訓練等給付の内容等』(後掲)を御参照ください。

※ 「地域活動支援センターⅡ型」「地域活動支援センターⅢ型」については、『障害者自立支援法における障害福祉サービス(3) 広島市が実施する障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業』(後掲)を御参照ください。

## 10 個別の移行支援計画

### (1) 本校の取組から

特別支援教育では、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した相談・支援体制の必要性について考えていくことが求められています。

特に、高等部段階では、学校生活から社会へ移行するまでの進路指導の取組と、そして、進路が決定し卒業後の地域生活に役立てる学習にも取り組んでいます。

また、卒業後に向けてスムーズな移行を図り、アフターケアへの取組に広がっていきます。

#### 第1学年では

生徒については「自分を知る」をテーマに進路学習や職場見学、校内実習などの取組とその所見を記載します。そして、2年生へ向けて進路指導上参考となる本人の持ち味や、自信をつけたことと課題などを記載します。保護者については、研修会や校内実習の感想などの記録をして、保護者の思いを進路指導に反映できるようにしています。また職業コースでは、一年時から就労を目指した実習を組み入れます。その取り組み実践や課題などを記載し、進路指導に役立てていきます。

(資料4-I・II参照)

#### 第2学年では

生徒については「社会へチャレンジ」をテーマに進路学習や職場見学、職場体験実習などの取組とその所見を記載します。そして、3年生に向けて卒業後の進路先を視野に入れた、進路指導上参考となる課題や取り組みたいことを記載します。保護者については進路懇談会、研修会、施設等の見学、職場体験実習の感想などを記録して、3年生へ向けて、卒業後の進路に向けての保護者の思いを進路指導に反映できるようにしています。

(資料4-III参照)

#### 第3学年では

生徒については「卒業後の願う生活に向けて」をテーマに進路学習や職場実習などの取組とその所見を記載します。保護者については進路懇談会や研修会、職場実習の感想などを記載します。そして本人・保護者のニーズをくみ取りながら関係機関との連携を図り、支援をしていきます。また、卒業後の進路先への移行に際しては、スムーズに支援が継続されるように引継書を通して移行支援の取組をします。

(資料4-IV・V参照)

#### 卒業後の支援（アフターケア）

卒業後3年間は計画的に家庭連絡や、職場訪問などを実施し、本人・保護者のニーズをくみ取りながらアフターケアを行っています。また、3年以降については随時実施しております。

(資料4-VI参照)

本校では、以上の内容で個別の移行支援計画を立て、取り組んでいます。

(2) 個別の移行支援計画の流れ

	1学期				夏休み	2学期				3学期			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
高1	進路希望の調査書式の提示	個別の移行支援計画											
		進路目標の作成	提示（通知表渡し時）	（追加・修正は随時）						来年度へ向けて話し合い	提示（通知表渡し時） 進路希望の調査		
高2	書式の提示	個別の移行支援計画											
		進路目標の作成	提示（通知表渡し時）	（追加・修正は随時）						来年度へ向けて話し合い	個別進路懇談時に提示 進路希望の調査		
高3	個別の移行支援計画												
	話し合い（家庭訪問時）	提示（通知表渡し時）						（追加・修正は随時）					
	*3年間を通して1学期末と年度末に必ず提示します。しかし、3年間を通して進路相談や支援会議など進路指導をすすめるにあたり、必要に応じて提示して、活用してください。									引き継ぎ書			
										作成開始 保護者とやりとり	中旬を目途に完成。保護者の押印を確認して引き継ぎ開始		
										卒業後の進路状況			
										記入開始			
卒業生（1年目）	家庭連絡記入		事業所訪問記入		進路先訪問記入		家庭連絡記入		事業所訪問記入		家庭連絡記入		
卒業生（2年目以降）			（3年目）同窓会係と連携し、その後の状況を把握し記入		*進路先変更など問題が生じたときには随時アフターケアを行い、記入								

資料 4 - I

高等部第 1 学年 個別の移行支援計画（進路指導計画）

組	氏名		担任氏名		
進路希望調査より	卒業後の進路希望	本人・保護者のニーズ	福祉サービスの利用状況	見学した施設・作業所／等	
	4月 * 進路希望調査の項目に沿って記入。			生徒	
	3月			保護者	
進路目標	* 進路希望調査や個別の教育支援計画などを通して進路目標を立てる。 * 進路目標を達成するために、つきたい力は個別の指導計画にも反映し、日常の取組や学習活動の中で活かす。				
進路指導の取組	進路学習	職場見学	校内実習		
	* 1年生で行った進路学習の内容と本人の様子を記入する。進路学習ノートの内容で必要と思われるところなどを記入をする。	(見学先) * 選定理由があれば記入する。  (内容) * 事前・事後学習も含めて見学時の様子などを記入する。 進路学習ノートの内容で必要と思われるところなどを記入する。	(種目) * 選定理由があれば記入する。  (本人の目標) * 校内実習ノートから。  (教師のねらい) * 校内実習の計画から。  (内容) * 校内実習の計画や校内実習ノート、日々の実習記録から。		
	所見	所見	所見		
	* 教師から見た評価や本人が進路学習ノートで書いた感想などを参考に記入する。	* 教師から見た評価や本人が進路学習ノートで書いた感想などを参考に記入する。	* 校内実習の記録や評価から。		
	進路研修会等の参加			校内実習の感想	
	* 参加後のアンケートや連絡ノートの記録から。			* 見学やアンケート、または連絡ノートの記録から。	
保護者					
進路指導上参考となる課題や取り組みたいこと（2年生へ向けて）					
* 上記の生徒・保護者への取組と進路指導の記録を参考にして今年度を総括し、2年生に向けての進路課題や取り組む方向性を明らかにして記入。					

資料 4 - II

高等部第 1 学年職業コース 個別の移行支援計画（進路指導計画）

組	氏名	担任氏名		
進路希望調査より	卒業後の進路希望	本人・保護者のニーズ	福祉サービスの利用状況	見学した施設・作業所／等
	4月 * 進路希望調査の項目に沿って記入。			生徒
	2月			保護者
進路目標	* 進路希望調査や個別の教育支援計画などを通して進路目標を立てる。 * 進路目標を達成するために、つきたい力は個別の指導計画にも反映し、日常の取組や学習活動の中で活かす。			
進路指導の取組	進路学習	職場見学	職場実習	
	* 1年生で行った進路学習の内容と本人の様子を記入する。進路学習ノートの内容で必要と思われるところなどを記入をする。	(見学先) * 選定理由があれば記入する。  (内容) * 事前・事後学習も含めて見学時の様子などを記入する。 進路学習ノートの内容で必要と思われるところなどを記入する。	(実習先) * 選定理由があれば記入する。  (期間) (内容) * 職場実習の計画や実習ノート、日々の実習記録から。  (目標) (教師のねらい) * 職場実習の計画から。	
	所見	所見	所見	
	* 教師から見た評価や本人が進路学習ノートで書いた感想などを参考に記入する。	* 教師から見た評価や本人が進路学習ノートで書いた感想などを参考に記入する。	* 職場実習の記録や評価から。	
	進路研修会等の参加	校内実習の感想		
保護者	* 参加後のアンケートや連絡ノートの記録から。		* 見学やアンケート、または連絡ノートの記録から。	
進路指導上参考となる課題や取り組みたいこと（2年生へ向けて）				
* 上記の生徒・保護者への取組と進路指導の記録を参考にして今年度を総括し、2年生に向けての進路課題や取り組む方向性を明らかにして記入。				

資料 4 - III

高等部第 2 学年 個別の移行支援計画（進路指導計画）

組	氏名	担任氏名		
進路希望調査より	卒業後の進路希望	本人・保護者のニーズ	福祉サービスの利用状況	希望する職場体験実習先
	4月（1年時3月の希望） * 進路希望調査の項目に沿って記入。 2月			
進路目標	* 1年生の進路指導上参考となる課題や取り組みたいこと（2年生に向けて）や進路希望調査を基にして進路目標を立てる。 * 2年生の個別の移行支援計画で進路目標を達成するために、つけたい力は個別の指導計画にも反映し、日常の取組や学習活動の中で活かす。			
進路指導の取組	進路学習	職場見学	職場体験実習	
	* 2年生で行った進路学習の内容と本人の様子を記入する。進路学習ノートの内容で必要と思われるところなどを記入する。	(見学先) * 選定理由も含む。  (内容) * 事前・事後額種も含めて見学時の様子などを記入する。進路学習ノートの内容で必要と思われるところなどを記入する。	(実習先) * 選定理由も含む。 (目標) * 職場体験実習ノートから。  (内容・送迎等) * 職場体験実習の計画や職場体験実習ノート、日々の実習記録から。	
	所見	所見	所見	
	* 教師から見た評価や本人が進路学習ノートで書いた感想などを参考に記入する。	* 教師から見た評価や本人が進路学習ノートで書いた感想などを参考に記入する。	* 職場体験実習の記録や評価から。	
保護者	進路懇談会・研修会の参加	保護者職場見学の見学先		職場体験実習の感想
	* 参加された懇談会や研修会名。	* 見学先		* 体験実習の見学や反省会、その後の連絡ノートなどから。
進路指導上参考となる課題や取り組みたいこと（3年生に向けて）				
* 上記の生徒・保護者への取組と進路指導の記録を参考にして今年度を総括し、3年生に向けての進路課題や取り組む方向性を明らかにして記入。				

資料 4 - IV

高等部第 3 学年 個別の移行支援計画（進路指導計画）

組	氏名		担任氏名	
進路希望調査より	卒業後の進路希望先	職種・配慮事項 (一般就労希望者)	福祉サービスの利用状況	本人・保護者のニーズ
	4 月（1 年時の 3 月の希望） * 進路希望調査の項目に沿って記入。			
進路目標	* 2 年生の進路指導上参考となる課題や取り組みたいこと（3 年生に向けて）や進路希望調査を基にして進路目標を立てる。 * 3 年生の個別の移行支援計画で進路目標を達成するために、つけたい力は個別の指導計画にも反映し、日常の取り組みや学習活動の中で活かす。			
進路指導の取組	進路学習	職場実習	職場実習	職場実習
	* 3 年生で行った進路学習の内容と本人の様子を記入する。進路学習ノートの内容で必要と思われるところなどを記入する。	(実習先)  (目標) * 選定理由も含む。  (内容・送迎等) * 職場実習の計画や職場実習ノート、日々の実習記録から。	(実習先)  (目標) .....  (内容・送迎等)	(目標)  (実習先)  (内容・送迎等)
	所見	所見	所見	所見
		* 職場実習の記録や評価から。		
	保護者	進路懇談会・研修会の参加	職場実習の感想	職場実習の感想
		* 実習の見学や反省会、その後の連絡ノートなどから。		
進路指導の関係機関（労働・福祉等）との連携（関係機関名、日付、参加者、内容）				
* 連携先の関係機関名日付、参加者、内容				
進路先と取組の経過				
* 進路決定至るまでの取組と経過の要約				

## 個別の移行支援計画 引き継ぎ書

広島市立広島特別支援学校

氏名		性別		生年月日	
住所			電話		
保護者			緊急連絡先		
療育手帳		身体障害者手帳	級・無	精神障害者保健福祉手帳	級・無
卒業学校名	広島市立広島特別支援学校		担任氏名		

## ○本人について

項目	本人の様子	今までの取組と配慮事項
生活及び 身辺自立		
移動		
作業 道具の使用		
数量理解 読み・書き		
コミュニケーション		
自律自己調整		
医療・健康		
社会参加		

## ○卒業後の支援・相談機関

* 利用しているサービスや相談機関・医療機関等の名称連絡先等を記載する。
--------------------------------------

\* この引き継ぎ書を卒業後の移行支援に役立てることに同意します。

平成 年 月 日 保護者氏名

印

資料 4 - VI

卒業後の進路状況

卒業年度	平成	年度卒業	氏名		記録者	
住所				電話		

進路先		代表者		担当者	
住所				電話	
仕事・活動の内容					

		1年目の様子	2年目の様子	3年目の様子
進路先の子	仕事・活動の様子 対人関係 健康状況			
	勤務条件 勤務曜日 時間 休日 賃金			
	利用状況 利用曜日 時間 休日 賃金			

障害基礎年金	申請していない	申請中	申請済み		
			受給		不受給

離職・設 転・職 作に業 所関 わの 変更	進路変更先		進路変更年月日	変更理由	備考
	1				
	2				
	3				

## 1.1 進路学習の実践内容

高等部の進路指導は、高等部1年生での校内実習、高等部2年生での職場体験実習、高等部3年生での職場実習等の実習を通して自分の進路を考えていく学習を大きな柱として進めています。一人一人の生徒のニーズに応じたより効果的な進路学習について、更に卒業後の生活にスムーズに移行するために「学校」から「社会」へのイメージづくりについても検討した上で、次の点を考慮して進路学習を構成しています。

- 卒業後の自分自身の進路について生徒が見通しをもつことができたり、考えたりすることができるような機会を設定する。
- それぞれの学習に系統性をもたせるように考慮し、1年生から段階的に積み上げて3年間を見通した配列にする。
- 学年全体での学習と課題別学習を効果的に取り入れて進路学習を展開する。

### 高等部第1学年：「自分を知る」

	I・II 類型	III 類型
1 学期	「進路学習とは」 ○1年間の学習の予定を知る。	
	「自分を知ろう」 ○自分の好きな事、頑張っている事等を振り返り、将来の生活について考える。	「自分を知り、仲間と知り合う」 ○自分を振り返り、自分のやってみたい仕事を考えて、友達と交流し合う。
2 学期	「高2の先輩から学ぶ」 ○職場体験実習の様子を聞く。	「高2の先輩から学ぶ」 ○職場体験実習の様子を聞く。
	「仕事模擬体験」 ○実物の道具を使って仕事を体験する。	「作業模擬体験」 ○実物の道具を使って作業を体験する。
	「職場見学」(施設・作業所) ○デイサービス、施設、作業所の見学を行う。	「職場見学」(企業、訓練機関、作業所) ○働くことについて考える。
3 学期	「校内実習」 ○かきの殻通しグループ、食品サービスグループ、しいたけの菌打ちグループ、清掃グループ、縫製グループの5つのグループで実習を行う。	「校内実習」 ○かきの殻通しグループ、食品サービスグループ、しいたけの菌打ちグループ、清掃グループ、縫製グループの5つのグループで実習を行う。
	「余暇活動を考える」 ○交流体験などを行う。	「高3の先輩から学ぶ」 ○進路決定までの体験談を聞く。
	「自分のプロフィール」 ○1年間学習したことをもとに、自分の夢を語り頑張ることを確認する。	

### 高等部第2学年：「社会へチャレンジ」

	I・II 類型	III 類型
1 学期	「2年生の進路学習」 ○1年間の学習の予定を知る。	「2年生の進路学習」 ○1年間の学習の予定を知る。
	「職場体験実習の事前学習」 ○職場体験実習の予定を知り、目標を立てる。	「職場体験実習の事前学習」 ○職場体験実習の予定を知り、目標を立てる。 「職場体験実習」 ○一般企業、施設・作業所での実習を行う。
2 学期	「職場体験実習」 ○デイサービス、施設、作業所での実習を行う。	

2 学 期	「職場体験実習の事後学習」 ○実習を振り返り、今後の学校生活の目標を立てる。 「職場体験実習報告会」 ○自分や友達の実習の様子を見て頑張ったところを評価し合う。	「職場体験実習の事後学習」 ○実習を振り返り、今後の学校生活の目標を立てる。 「職場体験実習報告会」 ○自分や友達の実習の様子を見て頑張ったところを評価し合う。
	「いろいろな楽しみを見つけよう」 ○交流体験などを行う。	「卒業生から学ぶ」 ○卒業後の生活の話聞く。 ○企業の方から話を聞く。
3 学 期	「職場見学」 ○デイサービスや施設に行き、活動や仕事の様子を見学する。 ○施設や作業所に行き、活動や仕事の様子を見学する。	「職場見学」 ○企業に行き、仕事の様子を見学し、グループ内で話し合う。
	「2年生のまとめ」 ○1年間の学習のまとめを行う。	

高等部第3学年：「卒業後の願う生活に向けて」

	I・II類型	III類型
1 ・ 2 学 期	「3年生の進路学習」 ○1年間の学習の予定を知る。	「3年生の進路学習」 ○1年間の学習の予定を知る。
	「職場実習の事前学習」 ○職場実習の予定を知り、目標を立てる。 ○実習先でのマナーについて学習する。	「職場実習の事前学習」 ○職場実習の予定を知り、目標を立てる。 ○実習先でのマナーについて学習する。
	「職場実習」 ○希望する進路先で実習を行う。	「職場実習」 ○希望する進路先で実習を行う。
	「職場実習の事後学習」 ○実習を振り返り、卒業後の進路を考え社会生活に向けて学校生活の目標を立てる。	「職場実習の事後学習」 ○実習を振り返り、卒業後の進路を考え社会生活に向けて学校生活の目標を立てる。
	「職場実習報告会」 ○自分や友達の実習の様子を見て頑張ったところを評価し合う。	「職場実習報告会」 ○自分や友達の実習の様子を見て頑張ったところを評価し合う。
		「職業相談に向けて」 ○「自分のプロフィール（履歴書）を作る。」
3 学 期	「してきた自分を振り返り自分の夢を語ろう」 ○ 生からこ までの自分を振り返るとともに、 の願いを知り、自分の将来の生活への希望を する。	「してきた自分を振り返り自分の夢を語ろう」 ○ 生からこ までの自分を振り返るとともに、 の願いを知り、自分の将来の生活への希望を する。
	「卒業後の生活を考えよう」 ○ レー ングジ や ン ー の の 体 験 を 通 て、余暇の し方を学ぶ。	「卒業後の生活を考えよう」 ○卒業生から卒業後の生活の話聞く。
	「 会について」 ○ 会 会 の 内と活動内容について知る。	
	「3年間のまとめ」 ○3年間の学習のまとめを行う。	「3年間のまとめ」 ○3年間の学習のまとめを行う。

1 2 障害者自立支援法における障害福祉サービス

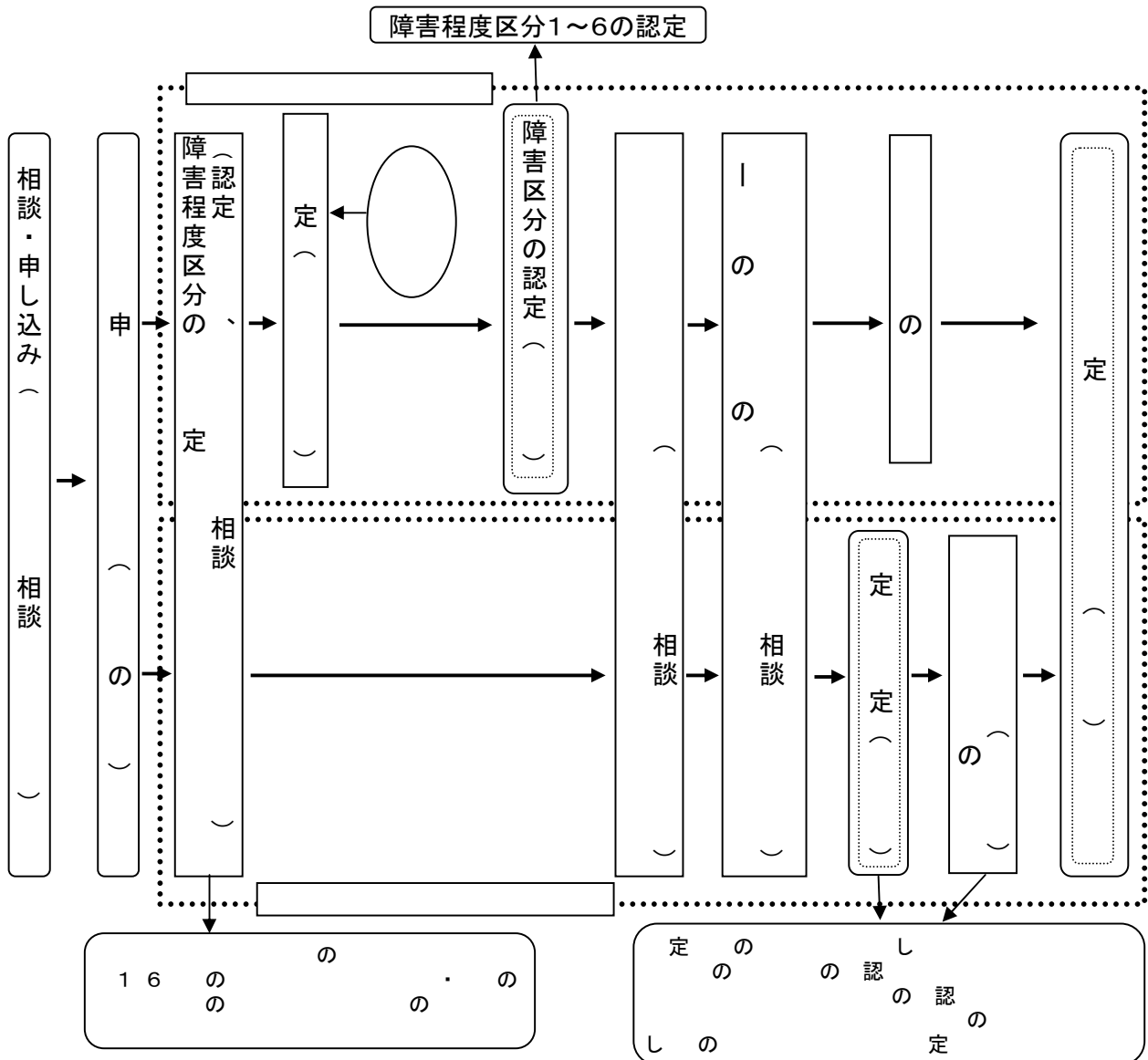
(1) 介護給付・訓練等給付の内容等

	新サービス名	旧サービス名	新サービスの内容	障害者認定区分 (18歳以上のみ 判定対象)	対象 年齢	サービス 支給 期間
介 護 給 付	居宅介護 〔身体介護〕 家事援助	居宅介護 〔身体介護〕 家事援助	・自宅で入浴、排泄の介護 (身体介護) ・調理、掃除等援助(家事援助)	区分1以上	制限 なし	1年
	居宅介助 (通院介助) 〔身体介護を伴う〕 〔身体介護を伴わない〕	居宅介護 (身体介護)	・病院等への通院のための介助	身体介護を伴う 区分2以上 身体介護を伴わない 区分1以上	制限 なし	1年
	居宅介護 (通院等乗降介助)	居宅介護 (乗降介助)	・ヘルパーの運転する車輪への乗車 ・降車の介助に加えて、車輪への乗車 か受診手続き等の介助を行う	区分1以上	制限 なし	1年
	重度訪問介護	日常生活支援 (含外出介護)	・自宅で入浴、排泄の介護、調理、 掃除等の援助、外出時の移動支援など を一連のサービスとして提供(身体 介護+家事援助+移動支援)	区分4以上	15歳 以上	1年
	行動援護	行動援護	・危険回避のための支援、外出のため の支援など(強度行動障害者への移 動支援サービス)	区分3以上	制限 なし	1年
	重度障害者等包括支援	(なし)	・相談支援専門員による個別支援計 画に基づき、必要なサービス(居宅介護、 重度訪問介護、行動援護、生活介護、ケ アホーム、短期入所等)を包括的の実施、 24時間連絡体制の確保	区分6以上	15歳 以上	1年
	児童デイサービス	デイサービス (児童)	・日常生活における基本的な動作の 指導、集団生活への適応訓練 ※在学中に利用していれば、20歳 まで利用できる。		18歳 未 満	1年
	短期入所	短期入所	・介護者の疾病等の理由により施設 への短期間の入所が必要な場合に、 入浴、排泄、食事等の介護や日常生活 上の支援を行う	区分1以上	制限 なし	1年
	療養介護	筋萎縮症者養護 重症心身障害者施 設(18歳以上)	・医療機関において、機能訓練、療養 上の管理、看護、介護及び日常生活の 世話をを行う	区分6または 区分5以上	18歳 以上	3年
	生活介護	療養施設(日中) 更生施設(日中) 授産施設(日中)	・事業所において入浴、排泄食事の介 護、日常生活上の支援や、軽作業等 の生産活動や創作的活動の機会を提 供する	通所区分3以上 (50歳以上区分2) 入所区分4以上 (50歳以上区分3)	18歳 以上	3年
	施設入所支援	療養施設(夜間) 更生施設(夜間) 授産施設(夜間)	・入所施設において、夜間休日の入 浴、排泄、食事の介護等を提供する	区分4以上 (50歳以上区分3)	18歳 以上	3年
共同生活介護 (ケアホーム)	グループホーム (一部)	・共同生活する住居において、家事等 の日常生活上の支援、食事、入浴等の 介護、日常生活における相談支援、 日中活動の事業所との連絡調整を行 う	区分2以上	18歳 以上	3年	
訓 練 等 給 付	自立訓練(機能訓練)	療養施設 更生施設等	・理学療法や作業療法等の身体的リ ハビリテーション ・日常生活上の相談支援	区分認定対象外の サービス	18歳 以上	1年6ヶ 月※1
	自立訓練(生活訓練)	療養施設 更生施設等	・食事や家事等の日常生活能力の向 上のための支援 ・日常生活上の相談支援		18歳 以上	2年又は 3年 ※1 ※2
	就労移行支援	授産施設 福祉工場 小規模作業所等	・事業所における作業、企業におけ る実習 ・適性にあった職場探し、就労後の 職場定着のための支援		18歳 以上	2年 ※1

	新サービス名	旧サービス名	新サービスの内容	障害者認定区分 (18歳以上のみ 判定対象)	対象 年齢	サービス 支給 期間
訓練等 給付	就労継続支援A型 (雇用型)	授産施設 福祉工場 小規模作業所等	・事業所内で就労の機会の提供(雇用 契約を締結)	区分認定対象外の サービス	18歳 以上 利用 開始 時65 歳未 満	3年
	就労継続支援B型 (非雇用型)	授産施設 福祉工場 小規模作業所等	・事業所内で就労や授産活動の機会 の提供(雇用契約は結ばない)		18歳 以上	3年
	共同生活援助	グループホーム (一部)	・共同生活を行う住居において、家 事等の日常生活上の支援、日常生活 における相談支援、日中活動の事業 所との連絡調整を行う	区分1以下	18歳 以上	3年

※1；自律訓練（機能訓練、生活訓練）と就労移行支援は有期利用であり、原則、当該サービス支給期間を超えた更新は行うことができない。また、当初の支給決定期間は1年間とし、必要があれば上記の期間の範囲内で更新する。  
 ※2；自立訓練（生活訓練）のサービス支給期間は、特に長期間にわたって入所・入院していた者は3年、それ以外の者は2年となる。『障害福祉サービスの内容・対象者等（広島市障害自立支援課作成）』を参照

(2) 障害者自立支援法における障害福祉サービスの利用の手続き



(3) 広島市がおこなう地域生活支援事業

事業名	概要など	備考
地域活動支援センター	<p>・専門職員（精神保健福祉士等）を配置し、医療、福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発</p> <p>・相談支援事業を併せて行う。</p>	<p>〔対象者〕 15歳以上の身体障害者、知的障害者、精神障害者</p> <p>〔利用手続き〕 事業者と契約を交わし利用</p>
	<p>・障害者デイサービスの一部が地域活動支援センターに変わる。</p> <p>・就労困難な住宅の障害者を対象に創作的活動、社会との交流促進、機能訓練、社会適応訓練などのサービスを提供する。</p>	<p>〔利用手続き〕 居住区の保健福祉課に申請し、受給者証の交付を受けた後に事業所と契約して利用</p>
	<p>・小規模作業所が法人格を取得することにより、就労継続支援や地域活動支援センターⅢ型事業等に移行する。</p> <p>・一般就労することが困難な障害者に共同作業の場を設けて仕事を提供し、技能習得訓練や生活指導等を実施する。</p>	<p>〔対象者〕 15歳以上の身体障害者(児)、知的障害者(児)、精神障害(児)</p> <p>〔利用手続き〕 事業者と契約を交わし利用</p>
日中一時支援事業	<p>・短期入所の日中預かりとして実施していたサービスが日中一時支援事業に変わる。</p> <p>・家族の就労支援及び一時的な休息等のために、障害者(児)を障害福祉サービス事業所や障害者支援施設などで、一時的に預かって、見守り等のサービスを実施する。</p>	<p>〔対象者〕 身体障害者(児)、知的障害者(児)、精神障害(児)</p> <p>〔利用できる日数〕 原則、月7日(4時間未満は0.5回)</p> <p>〔利用手続き〕 居住区の保健福祉課に申請し、受給者証の交付を受けた後に事業所と契約して利用</p>
移動支援事業	<p>・障害者(児)が円滑に外出することができるように支援する。</p> <p>・障害児の保護者が入院した場合など一時的な場合に加え、通学・通所の支援については、障害児の保護者が就労する場合についても利用できる。</p> <p>・月に80時間を上限とする。</p> <p>※社会参加支援ガイドヘルパーの派遣を併せて利用する場合、合わせて月80時間を上限とする。</p>	<p>〔対象者〕 全身性障害者(児)、視覚障害者(児)、知的障害者(児)、精神障害者(児)</p> <p>〔利用手続き〕 居住区の保健福祉課に申請し、受給者証の交付を受けた後に事業所と契約して利用</p>
社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業	<p>・障害者(児)が外出等社会参加活動をするとき、市民ボランティアの社会参加支援ガイドヘルパーを派遣し付添介助を行う。</p> <p>・月に80時間を上限とする。</p> <p>※移動支援を併せて利用する場合は、合わせ月80時間を上限とする。</p>	<p>〔対象者〕 肢体不自由者(児)、全身性障害者(児)、視覚障害者(児)、知的障害者(児)、精神障害者(児)</p> <p>〔利用手続き〕 居住区の社会福祉協議会へ利用登録を申込</p>
その他の事業	<p>相談支援（関係機関との連絡調整、権利擁護）</p> <p>コミュニケーション支援（手話奉仕員・要約筆記奉仕員派遣など）</p> <p>日常生活用具の給付</p> <p>福祉ホーム</p> <p>重度障害者入浴サービス</p> <p>生活訓練</p> <p>障害児いきいき活動事業</p> <p>社会参加促進</p>	

『広島市がおこなう地域生活支援事業 平成23年10月 広島市』を参照

### 13 福祉関係諸機関一覧

(1) 施設・作業所(障害福祉サービス、地域活動支援センター) \*注 過去3年間の卒業生が利用している施設・作業所をおもに掲載しています

区	施設名	生介	A型	B型	移行	II型	III型	所在地
中	第一・第二もみじ作業所	生介						中区吉島西2丁目1-24
	協働カンパニー ステップ						III型	中区南竹屋町6-2
	エポケー						III型	中区白島九軒町12-27-207
	作業所わくわく						III型	中区小網町7-8 大和ビル1F
東	広島市心身障害者福祉センター	生介				II型		東区光町2-1-5
	第一・第二きつき共同作業所	生介	B型				III型	東区戸坂南1丁目27-2
	うぐいす共同作業所							東区戸坂南1丁目26-1
	きつき第三作業所							東区曙2丁目3-12
	ワークプラザひがし		B型		移行			東区温品町字森垣510-1
	ほーぶデイサービスセンター					II型		東区光町2-9-30 竹本ビル 201
南	つくしんぼ作業所						III型	東区戸坂くるめ木2丁目12-15
	多機能型事業所 レオーネ段原	生介	B型					南区段原南1丁目1-6
	広島南作業所		B型					南区西蟹屋1丁目1-48
	社会就労センター セルブ宇品	生介	B型					南区宇品東6丁目2-20
	ワークセンター光清学園		B型					南区出汐2丁目3-52
	元気工房やる気まんまん(みどり作業所)						III型	南区宇品神田5丁目5-3
西	未来館						III型	南区翠4丁目3-12
	広島市西部障害者デイサービスセンター	生介				II型		西区商工センター8丁目3-12
	多機能型事業所 よこがわ	生介	B型					西区横川町3丁目2-46
	おりづる作業所	生介					III型	西区観音新町3丁目9-6
	オリーブ							西区観音新町3丁目9-51-6
	あいの木		B型	A型				西区田方3丁目722-43
	第三もみじ作業所		B型		移行			西区観音新町3丁目9-3
	広島障害者雇用支援センター				移行			西区打越町17-27
	広島作業所		B型	A型				西区商工センター8丁目3-35
	エフピコ愛パック株式会社広島工場			A型				西区商工センター2丁目17-39
	就労支援センター アーチ			A型				西区山手町7-11
	SAORI広島					II型		西区横川新町6-8スカイプラザシーイング1階
	アイ・サン・サン(輝か瞳)作業所						III型	西区鈴が峰町41-1
地域活動支援センター ふたば						III型	西区都町30-4	
安佐南	かろから生活介護事業部	生介	B型		移行			安佐南区大町東1丁目12-4
	あさ作業所・就労支援事業所かがやき							安佐南区祇園6丁目30-5
	太田川学園生活介護事業所	生介						安佐南区沼田町伴9483-1
	どんぐり学園・広島どんぐり作業所	生介						安佐南区大塚西3丁目8-1
	ふなき福祉園	生介	B型					安佐南区相田1丁目10-24-8-4
安佐北	育成会 上安作業所		B型					安佐南区上安2丁目38-9
	広島市北部障害者デイサービスセンター	生介				II型		安佐北区可部南5-8-70
	白木の郷デイサービス	生介						安佐北区白木町小越230
安芸	みんなでスクラム作業所・みんなでスクラム作業所II					II型	III型	安佐北区口田南8丁目36-17
	みんなでスクラム作業所III							安佐北区深川8丁目10-11
	デイサービスセンター“美&はっぴー”							安佐北区落合南一丁目53-8-3
安芸	広島市東部障害者デイサービスセンター	生介				II型		安芸区船越南3丁目2-16
	森の工房みみずく	生介	B型					安芸区矢野東2丁目4-24
佐伯	淳昭園	生介						佐伯区八幡1丁目5-20
	広島市皆賀園	生介	B型		移行			佐伯区皆賀2丁目10-11
	広島作業所八幡事業所		B型					佐伯区八幡が丘2-2-1
	いしうちの森		B型					佐伯区五日市町石内3912
	広島自立支援センター ともに				A型			佐伯区五日市町上河内白ヶ瀬1544
安芸郡	佐伯区五日市町石内2014-7							
	いつかいちむぎの家作業所		B型					佐伯区利松2丁目3-8
	柏の実苑	生介						安芸郡府中町青崎東7-12
	障害者活動センターあゆみ	生介	B型					安芸郡熊野町平谷5丁目260-1
	ユキ園		B型					安芸郡海田町浜角2-33
	なないろ作業所	生介	B型					安芸郡府中町浜田3丁目9-1
廿日市	海田なかよし実習所						III型	安芸郡海田町南本町6-30
	生活実習所 ワイワイハウス						III型	安芸郡坂町坂東2丁目19-1
北広島	友和の里	生介						廿日市市友田218-38
	ふれあいライフ原	生介	B型					廿日市市原926-1
東広島	ハートランド ひろしま			A型				山県郡北広島町川戸3413-2
東広島	Bee-Hive	生介			移行			東広島市西条町西条東848-1

## (2) 職業訓練機関 等

広島障害者職業能力開発校	南区宇品東4丁目1-23
育成会職業自立訓練事業	東区光町2丁目15-55
広島障害者職業センター * 職業準備支援室	東区光町2丁目15-55 * 東区光町1丁目8-20

## (3) 重症心身障害児施設 等

重症心身障害児施設 鈴が峰	佐伯区五日市町皆賀104-27
賀茂精神医療センター	東広島市黒瀬町南方92
重症心身障害児施設 ときわ 呉	呉市宮原13丁目2-12

## (4) 相談機関・就職支援機関・その他

広島市子ども療育センター 地域支援室	東区光町2丁目15-55	263-0683
広島市西部子ども療育センター 療育相談室	佐伯区海老山南2-2-18	943-6831
瀬野川学園 障害者相談支援事業所	安芸区中野東4丁目5-35	894-8958
相談支援事業所 光清学園	南区出汐2丁目3-46	254-0905
障害者支援施設 いくせい	西区打越町17-27	537-1771
障害者生活支援センター めーぷる	西区観音新町3丁目9-9	503-5758
生協ひろしま 障がい者相談支援センター	中区本川町2丁目6-11	503-0715
ハローワーク広島 (広島公共職業安定所)	中区上八丁堀8-2 広島清水ビル	223-8609
ハローワーク広島東 (広島東公共職業安定所)	東区光が丘13-7	264-8609
(社団)広島県就労振興センター 呉安芸地域障害者就業・生活支援センター	南区比治山本町12-2 広島市社会福祉会館3F	252-3105
(社団)広島県手をつなぐ育成会 広島障害者就業・生活支援センター	西区横川町2丁目5-6-201	297-5011

## (5) 各区の福祉事務所

中区	中福祉事務所(中区保健福祉課障害福祉係)	中区大手町四丁目1-1	504-2588
東区	東福祉事務所(東区保健福祉課障害福祉係)	東区東蟹屋町9-34	568-7734
南区	南福祉事務所(南区保健福祉課障害福祉係)	南区皆実町一丁目4-46	250-4132
西区	西福祉事務所(西区保健福祉課障害福祉係)	西区福島町二丁目24-1	294-6346
安芸区	安芸福祉事務所(安芸区保健福祉課障害福祉係)	安芸区船越南三丁目2-16	821-2813